



Misasagi

INTEGRATED REPORT 2022

令和4年度 事業報告書



社会福祉法人

みささぎ会

CONTENTS

01

Introduction

- 02 CONTENTS 目次
- 03 理事長メッセージ
- 04 TOPICS
- 05 コーポレートガバナンス
理事会・評議員会報告
- 07 1 on 1保育園立入調査結果
藤井寺ヘルパーステーション
運営指導結果
北第1地域包括支援センター
業務評価結果
その他監査結果

02

About Our Action

- 11 公益財団法人JKA補助金
事業完了報告
- 12 孤独・孤立対策官民連携
プラットフォーム参画
- 13 藤井寺市SDGsパートナー認定
- 14 大仙もずの音 堺市福祉避難所指定
メディア掲載・外部視察
外部活動・発表
講師派遣
- 19 バックオフィスデジタル化推進
- 20 技能実習生1期生 結果報告
- 21 厨房工事完了報告
- 22 みささぎ会の福利厚生について
- 23 財務情報

03

About Our Group

- 27 藤井寺特別養護老人ホーム
- 37 高齢者ケアセンター
つどうホール
- 54 高齢者ケアセンター
大仙もずの音
- 64 北第1地域包括支援センター
- 68 1 on 1 保育園

Social Relation

- 70 ソーシャルリレーション事業

04

Skill-UP Program

- 94 学習報告
- 98 法人マニュアル改訂

— 新しいチャレンジのはじまり —

令和4年度はコロナ後を見据えた法人としての準備期間であったように感じています。

介護記録だけでなく、総務などのバックオフィスについてもICT化を推進させ、業務効率化に取り組みました。

また、企業主導型保育園として開設した1on1保育園を一年間運営することができました。おかげさまで初年度にもかかわらず地域住民からの入園希望が多かったことは、地域の方にみささぎ会や大仙もずの音の存在が知られている証だと感じています。

地域社会とのつながりでは、内閣府に設置された孤独・孤立官民連携プラットフォームの会員となることで国の方針の理解や情報共有などが即座にできるようになりました。藤井寺市ではSDGsパートナー企業として認定を受けることができました。子ども食堂もオープンしますので地元に着し、地域を活性化させるための取組みを進めていきます。

堺市では大仙もずの音が福祉避難所に指定を受けましたので、地域の防災拠点としての役割を果たしていきます。

コロナ対応に追われながら、次の時代への種まきを行うことができましたので、良い成果がでるように挑戦を続けて参ります。



理事長 奥田 赳視

TOPICS

01

2022.5.1 企業主導型保育園を開園



02

業務効率化に向けたシステム導入



2022.5.1 OPEN

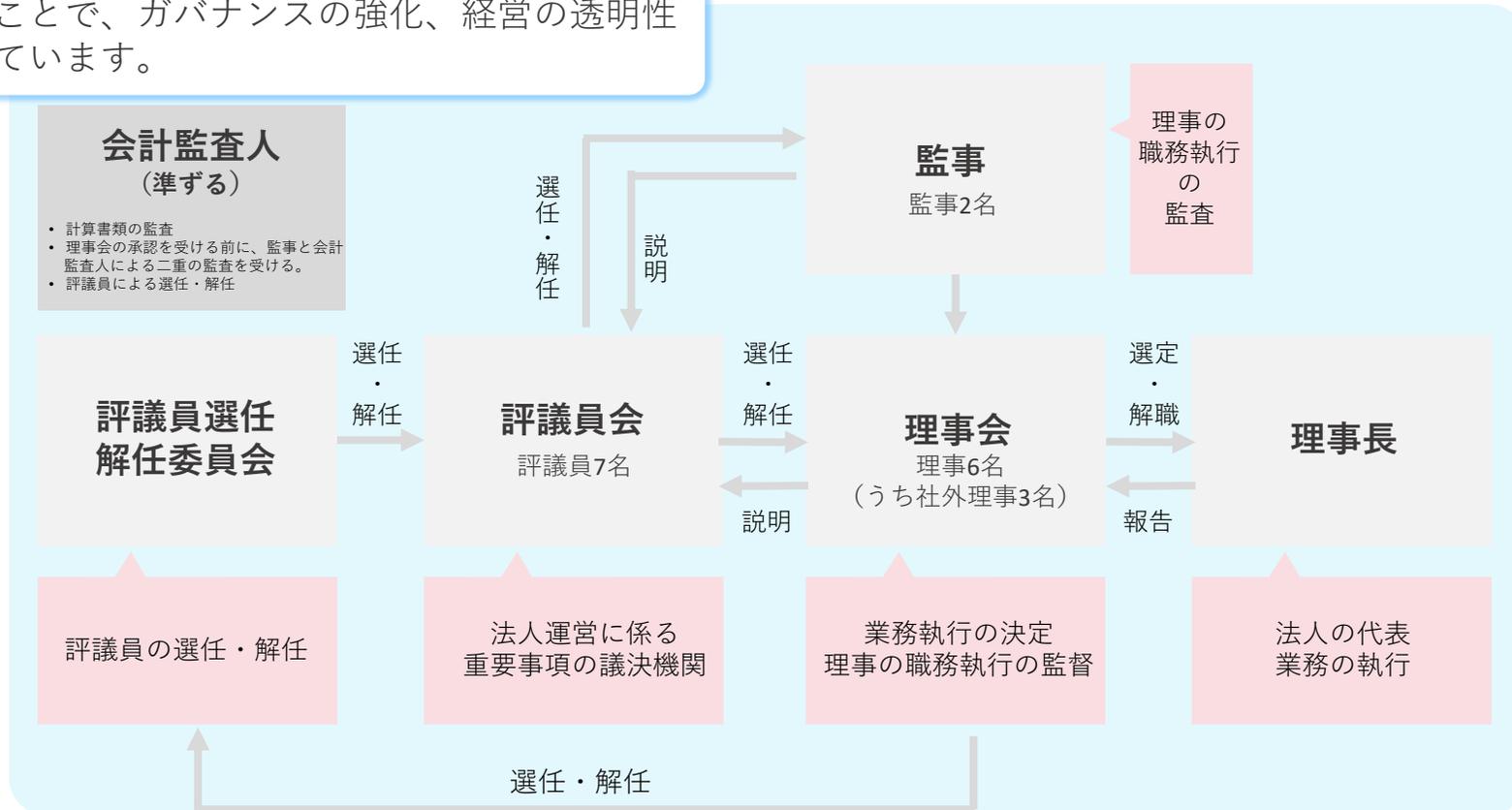
- 1 on 1 保育園
(定員：12名 ※0歳児 3名 1歳児 4名 2歳児 5名)
- みささぎ会で働く従業員と地域の子どもを預かる、内閣府主導の企業内保育所。
- 利用対象者：0歳～2歳児まで

労務、勤怠、給与、人事、採用をクラウド化し、本部に集約。本部機能を強化し、少数で法人運営全体を担う体制を構築。採用も多様な手法を活用し、低コストで幅広い人材獲得を目指す。

介護負担軽減、迅速な情報共有、利用者の安心できる生活環境整備を目指す。

コーポレートガバナンス

2019年度より、会計監査人に準ずる監査を任意で受けることで、ガバナンスの強化、経営の透明性を図っています。



2018年
第一回おおさか介護かがやき表彰受賞



2018年
第一回堺市働きやすく
魅力あふれる介護事業所等表彰受賞



理事会・評議員会報告

理事会 決議事項

【開催日】令和4年6月6日（土）

【議案】

1. 2021（令和3）年度事業実績報告について
2. 2021（令和3）年度決算について
3. 理事長 業務執行状況報告について
4. JKA補助金受諾と実施について
5. 定時評議員会について

【開催日】令和5年2月14日（火）書面評決

【議案】

1. 評議員の推薦について
2. 評議員会の開催について

【開催日】令和5年3月29日（水）書面評決

【議案】

1. 令和4年度補正予算について
2. 令和5年度事業計画について
3. 令和5年度予算について
4. 諸規程の変更について
5. 令和5年度役員等賠償責任保険加入について
6. 定時評議員会について
7. 理事長業務執行状況報告について

評議員会 決議事項

【開催日】令和4年6月25日（土）

【議案】

1. 2021（令和3）年度事業実績報告について
2. 2021（令和3）年度決算について
3. 理事長 業務執行状況報告について
4. JKA補助金受諾と実施について
5. 定時評議員会について

【開催日】令和5年3月30日（木）書面評決

【議案】

1. 令和4年度補正予算について
2. 令和5年度事業計画について
3. 令和5年度予算について
4. 諸規程の変更について
5. 令和5年度役員等賠償責任保険加入について
6. 定時評議員会について
7. 理事長業務執行状況報告について

1 on 1保育園 立入調査結果

実施日：令和5年1月24日（火）

実施官庁：公益財団法人児童育成協会

✔️ 大きな指摘なく、適性に運営されていることを確認

改善する事項

【助成関連】

- 定員（従業員枠、地域枠）を重要事項説明書（兼入園のしおり）設定されていないので、早急に設定すること。
- 自社従業員枠について、保育所運営規定及び重要事項説明書（兼入園のしおり）に、利用定員全体の1割以上の設定がされていないため、明記すること。

【保育関連】

- 無償化対象及び無償化対象外の利用者負担額を保育所運営規定に明記すること。
- 保育サービスの利用に関して、共同利用企業従業員についても就労証明書等を提出させること。

改善報告

【助成関連】

- 定員（従業員枠、地域枠）を重要事項説明書に追加済。
- 自社従業員枠について、保育所運営規定及び重要事項説明書に1割以上の設定を明記。

【保育関連】

- 保育所運営規定に無償化、無償化対象外の利用者負担額を明記。
- 共同利用企業従業員から就労証明書を提出済。

藤井寺ヘルパーステーション 運営指導結果

実施日：令和4年11月25日（金）

実施官庁：大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課

✔️ 大きな指摘なく、適性に運営されていることを確認

改善する事項

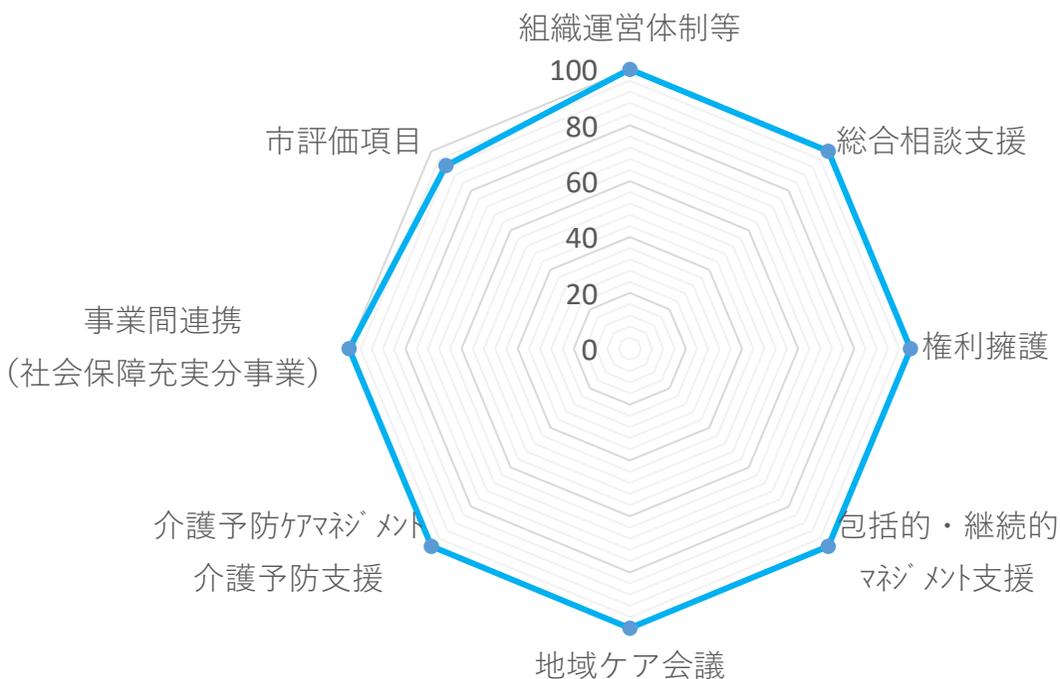
- 重要事項説明書に、緊急時の対応方法及び提供するサービスの第三者評価の実施状況に関する項目がなかったため、今後は記載すること。
- 居宅サービス計画と訪問介護計画について、内容の異なるケースがあった。訪問介護計画の誤記については点検の上修正し、居宅サービス計画に沿った内容であることがわかるような記載をすること。
- 業務継続計画の策定義務化は令和6年4月1日以降であるが、引き続き策定に努めること。

改善報告

- 重要事項説明書に、第三者評価の実施有無を記載し、緊急時対応はマニュアルを簡素化して記載する（家族・主治医への連絡方法等）。
- 訪問介護計画の作成手順について修正。記録の内容は詳細まで記載していることは継続。内容の異なるケースについては、確認の上別途提出。
- 令和6年4月1日以降の義務化に基づき、引き続き業務継続計画の策定に努める。

北第1地域包括支援センター 業務評価結果

令和3年度 業務評価結果



点数平均
99.1%

【講評】

- 自立支援に向けてどのようにケアプランに落とし込んでいくか、という実務に直結する勉強会を行った。
- 地域会館で住民の方に向けて、段階的にオンラインに慣れてもらうような工夫をした取組を行っている。

【ケアプランについて】

- 目標設定が具体的に示されており、目標の到達点がかかりやすく工夫されている。
- 医療面での今後の見立てもできている。
- 経過記録も項目出しが細かくされており読みやすい。

※令和3年度報告となったのは、堺市からの結果報告が翌年になるため

その他監査結果

技能実習生 監査報告

実施日：令和4年7月21日（木）

実施官庁：外国人技能実習機構

☑ 指摘事項なし

監査内容

【実習関係】

- 実施状況報告書
- 技能実習生の管理簿
- 認定計画の履行状況に係る管理簿
- 技能実習日誌
- 技能実習責任者に係る養成講習証

【労務・安全衛生関係】

- 賃金台帳（直近3ヶ月分）
- 賃金の支払いが確認できる書面（振込の控または賃金の受領証など）
- タイムカード等労働時間の記録（直近3ヶ月分）
- 36協定
- 賃金控除協定
- 健康診断個人票
- 安全衛生資格関係書類
- 年次有給休暇管理簿

無料低額宿泊所「尽心庵」実地調査 ☑ 指摘事項なし

実施日：令和5年3月8日（水）

実施官庁：大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課

調査内容

【無料低額宿泊所運営に関する調査の実施】

- 貸借対照表及び損益計算書など財務諸表等会計書類
- 消防計画を含む非常災害に対する計画及び避難訓練の実施内容がわかるもの
- 食事献立表
- 利用者名簿並びに利用者の状況、サービス等援助及び関係機関との連携の記録
- 領収書（写し）、利用契約書、施設運営規程、金銭管理規程
- 施設のパンフレット、チラシ
- 賃貸契約書（施設が賃貸の場合）

公益財団法人 JKA補助金事業完了報告

公益財団法人 JKA
補助事業完了のお知らせ



【事業名】

2022年度福祉機器の整備補助事業

【事業内容】

1. 特殊浴槽の導入



2. モジュール型・リクライニング型車椅子の導入 (計23台)



3. 事業費総額

6,622,000円

4. 補助金額

4,925,250円

5. 導入一覧

- ① 特別養護老人ホームつどうホール
特殊浴槽
- ② 藤井寺特別養護老人ホーム
特別養護老人ホーム大仙もずの音
モジュール型・リクライニング型車椅子

6. 完了年月日

2022年12月7日



みささぎ会 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム参画

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとは

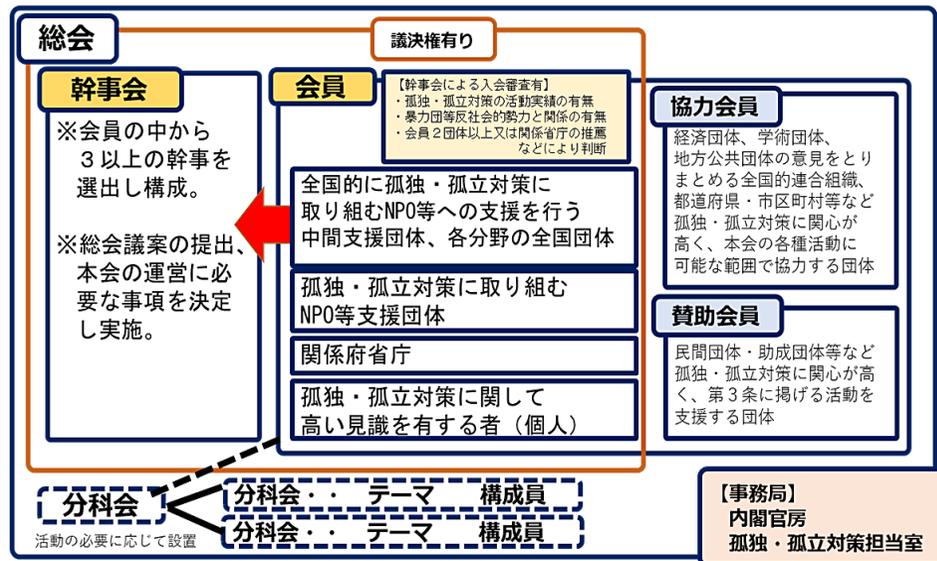


孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」が設置されたものである。

活動内容

1. 複合的・広域的な連携強化活動
 - (1) 分科会開催
 - (2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ
2. 孤独・孤立に関する全国的な普及活動
 - ・ シンポジウムの開催など
2. 情報共有、相互啓発活動
 - (1) 会員向け情報共有・情報発信
 - (2) 事務局訪問記
 - (3) 孤独・孤立に関する調査

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの組織イメージ (R4.2.25時点)



みささぎ会 藤井寺市 SDGs パートナー認定

藤井寺市 SDGs パートナー認定とは



本制度は、藤井寺市内のSDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けた活動に取り組む企業・団体等を「藤井寺市SDGsパートナー」として登録し、その取り組みを広く周知するとともに、パートナー間の連携を促進し、SDGsの普及啓発及びSDGsの目標達成に向けた取組を促進することで地域活性化を図ることを目的としているものである。

入会メリット

- 市のホームページなどでSDGsに関する取り組みや活動を広くアピールできる。
- イメージや信頼性向上につながる。
- イベント等を通じて他の企業や団体等とネットワークを構築することができ、新たな連携につながる。

登録要件

- 再生可能エネルギーを積極的に利用している。
- 地域活動に参加している。
- 廃棄する材料や食品を再利用している。
- 多様な人材が活躍できる社内制度を導入している。
- 地域の活性化や雇用に貢献する製品を開発している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



大仙もずの音 堺市福祉避難所指定

福祉避難所指定とは・・・

福祉避難所は、災害対策基本法による避難所の1つで、**一般の避難所ではなく生活に支障のある「要配慮者」を受け入れる避難所のことである。**



災害時に身を寄せ必要なケアや相談を受けられるよう、市区町村が基準を満たす施設を指定したり協定を結んで確保している。

全国に一般の指定避難所は78,243カ所あり、そのうち福祉避難所は22,078カ所（2019年10月1日現在）。数が十分とはいえ、近年の災害の多発により市町村も指定を急いでいる現状がある。

受け入れ対象者

- 福祉避難所の受入れ対象者（要配慮者）は以下。
 - 高齢者（一人暮らし、高齢者のみの世帯、介助が要するなど）
 - 障がい児・者 乳幼児や妊産婦 傷病者 難病患者
 - 医療的ケアを要する人、医療的ケア児
（人工呼吸器や酸素供給装置、胃ろう、痰吸引、経管栄養などのケアが必要な場合）
 - 上記の者の家族
 - なお、福祉避難所は在宅の要配慮者が利用対象で、すでに高齢者施設などに入所している方は入所中の施設で対応するので対象外。

大仙もずの音が福祉避難所に指定

- 堺市及びその周辺が大規模災害に被災した場合、大仙もずの音の機能を活かして、福祉避難所として活用する。
- 災害時を想定した設備、備品、災害備蓄食等の充実を図り、福祉避難所開設を想定した訓練を実施していく必要がある。建物や立地の安全性・設備やスペース・職員体制などの要件を満たす以下の施設である。
 - 老人福祉施設（特別養護老人ホーム、老人デイサービス、老人福祉センターなど）
 - 障害者支援施設など
 - 児童福祉施設（保育所など）、保健センター、特別支援学校、一般の避難所（小中学校、公民館など）、宿泊施設

メディア掲載・外部視察

全国社会福祉協議会『コロナ特例貸付からみえる生活困窮者支援のあり方に関する検討会』報告書に掲載されました。

厚生労働省『社会福祉法人の生活困窮者等に対する地域における公益的な取組』好事例集に、みささぎ会の無料低額宿泊事業とデリバリー型介護予防教室の取り組みが掲載されました。

2023年3月10日
東洋大学社会学部加山教授をはじめ、4名でお越しになりました。

事例のコロナ禍における就労支援・学生支援と地域連携(社会福祉法人 みささぎ会)

社会福祉法人みささぎ会(以下、みささぎ会)は、大阪府内で特別養護老人ホーム3か所を中心に高齢者介護事業を行っている。また地域公益事業として総合生活相談を行うためのソーシャルリレーション推進室を設置。コミュニティソーシャルワーカーを配置し、ワンストップの総合生活相談事業、無料低額宿泊事業、大阪大学と連携した認知症予防研究事業、地域住民対象のデリバリー介護予防教室などを行っている。

みささぎ会では、コロナ禍での地域公益活動として、雇用の確保、無料低額宿泊所の活用促進、地域のフレイル予防と訪問のためのツールの開発の3つの事業を実施した。このうち雇用の確保、無料低額宿泊所の活用促進に、概説する。

雇用の確保

2020(令和2)年4月に1回目の緊急事態宣言が発令されたことにより、みささぎ会ではパートタイマー(とくに女性や学生)の雇止めが喫緊の課題になると想定し、5月から救済雇用を幅広く周知することとした。

学生向けにはインターネット媒体を中心にスポット的なアルバイト求人(業務内容は消毒作業や食事の配膳下膳、レクリエーションの補助など)を掲載。結果として高校生2名、大学生4名の採用に結び付いた。6名中4名が1年以上継続してアルバイトとして働いてくれた。先に入った友達との紹介で相談に来た学生もいる。

社会人向けには藤井寺市社協がコロナ特例貸付の窓口になったことから、市社協と連携し、みささぎ会が救済雇用と総合生活相談を行う内容のチラシを設置。貸付相談に来所された人に案内をすることで、仕事の相談は6件あり、そのうち3件が採用となった。仕事だけではなく暮らし全般の相談も多く、生活保護費や特例貸付が入金されるまでの期間、みささぎ会が食事やライフライン費用などのつなぎ支援を行った。市社協とは2015(平成27)年に発足した地域貢献委員会(社会福祉施設連絡会)の活動を通じ、普段から顔の見える関係を構築してきたことから、スムーズに連携を行うことができた。藤井寺市社協では、2021(令和3)年度よりワードサポートイベントを開催しており、そこでも案内を置いてもらっている。



(藤井寺市社協のコロナ特例貸付の窓口に向けたチラシ、MBSニュースより)

無料低額宿泊所の活用

また、みささぎ会では、過去の総合生活相談の経験から住まいの確保の重要性を痛感し、2015(平成27)年より無料低額宿泊事業を開始。緊急性の高い生活困窮者支援を実践してきた。コロナ禍では雇用だけでなく住居についても支援が必要なケースがあると考えられたため、大阪府地域福祉推進室社会援護課を訪問し、援護課より無料低額宿泊所が利用可能であることを各市町村へ通知してもらった。このことがきっかけでケースワーカーより問い合わせが入り、迅速な利用につながったケースがあった。

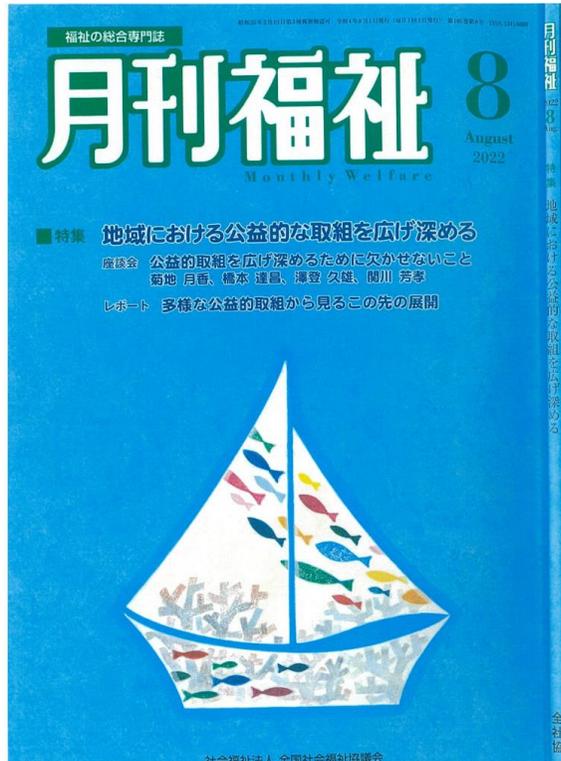
ある利用者は、建設会社で就労し、社宅で生活していたが、コロナの影響で大口の仕事がなくなり、2020年12月に会社を解雇、社宅も即退去となってしまった。公園で野宿をしていたところを、大阪府社協野宿支援グループ支援員が発見、生活保護申請をするともに保護が決するまでの期間、無料低額宿泊所を活用することとなった。落ち着いた状況でGSWがいていねいなアセスメントを行い、体調を安定させた後に退所することができた事例である。

名取組	はじめたきっかけ	つまづいた点	取組の効果
デリバリー型介護	大阪大学精神医学教室、産業科学研究所、統合医療部門の先生方と、非薬物による認知症予防研究を共同で実施。得られた知見や活動内容を地域住民に還元することを目的に実施。	開催地域と開催頻度を増やしてほしいという依頼はあるが、すべての要望には応えられない。	認知症予防に対する意識が上がっており、認知機能スケールの結果、維持されていることに大変喜ばれ、日頃の生活のハリによっていることと感想が多く聞かれる。
無料低額宿泊事業	生活困窮レスキュー事業を行う中で、住まいの確保が難しいケースが多々あった。地域で生活困難に陥っている方への伴走型支援をより手厚く行うため、自法人で無料低額宿泊所を運営することとした。	地域の理解もしっかり得られたが、設置の説明は丁寧に行った。	生活保護に繋がるまでの3週間程度、住むところがない方の一時的避難所としての機能や、火事や住まいを失った方の緊急避難先、コロナ禍での突然の解雇により強制的に社会家を退去させられた方など様々なことが原因で住まいを失った方への緊急支援ができた。無料低額宿泊所を活用しながらアルバイトを開始し、生活資金を一定貯蓄した段階で、次の住まいを見つける方など生活再建の場としても機能している。



メディア掲載・外部視察

全国社会福祉協議会発行『月刊福祉』にて、“困窮者への住まいの提供”として、尽心庵（無料低額宿泊所）が取り上げられました。
みささぎ会が行う地域公益事業の内容が載っています。



● 地域における公益的な取組を広げ深める

困窮者への住まいの提供
「地域の中に「あったらいいな」を創造する」
社会福祉法人の代表理事 ソーシャルレシジョン事業部長 瀧本直恵

レポート

大府市社会福祉協議会（以下、大府社協）が、大府市に「無料低額宿泊所」を開設し、困窮者への住まいの提供に取り組んでいる。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。

社会福祉法人の取り組み
社会福祉法人は、生活困窮者のために、様々な取り組みを行っている。その一つとして、無料低額宿泊所の提供に取り組んでいる。これは、生活困窮者が安心して生活できるようにするための取り組みである。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。

困窮者への住まいの提供
大府市に「無料低額宿泊所」を開設し、困窮者への住まいの提供に取り組んでいる。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。

● 地域における公益的な取組を広げ深める

● 地域における公益的な取組を広げ深める

ソーシャルレシジョン事業

「困窮者への住まいの提供」

大府市に「無料低額宿泊所」を開設し、困窮者への住まいの提供に取り組んでいる。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。

困窮者への住まいの提供
大府市に「無料低額宿泊所」を開設し、困窮者への住まいの提供に取り組んでいる。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。

困窮者への住まいの提供
大府市に「無料低額宿泊所」を開設し、困窮者への住まいの提供に取り組んでいる。この取り組みは、大府市に「あったらいいな」を創造する取り組みの一つとして、地域に貢献している。

外部活動 発表

■ さかい福祉と介護の実践発表会

- ・ 大仙もずの音「認知症高齢者に優しい住まい作り」



■ 大阪老人福祉施設研究大会

- ・ 大仙もずの音「認知症高齢者に優しい住まい作り」
- ・ つどうホール「グリーンカーテンでエコ活動～みささぎ版SDGsの取り組み」

■ 藤井寺市グリーンカーテンコンテスト

- ・ グループホームつどうホール最優秀賞受賞。

大仙もずの音は、大阪老人施設部会からの推薦を受け、令和5年7月に開催される近畿老人福祉施設研究協議会（兵庫・神戸大会）に登壇することとなった。

令和4年度 大阪老人福祉施設研究発表会

令和5年2月13日(月)

認知症高齢者に やさしい住まい作り

社会福祉法人 みささぎ会
高齢者ケアセンター大仙もずの音
生活支援部 グループリーダー 藤本 耕介
ユニットサプリーダー 峯近 由香

T:590-0035 大阪府堺市東区大仙門1番2号 TEL:072(238)0088 FAX:072(238)1388
E-mail:daisenmouzunone@misasagikai.or.jp ホームページ:http://www.misasagikai.or.jp



講師派遣



龍谷大学・佛教大学・関西福祉科学大学・四天王寺短期大学・大阪物療大学・大阪大谷大学・日本メディカル福祉専門学校・大阪国際福祉専門学校へ訪問。
また、愛知・名古屋ふくしネットワークや外国人定着支援セミナー、八尾市社会福祉協議会施設連絡会研修会などで、社会福祉法人としての当法人の取り組みや、コロナ禍における地域活動について講義。



龍谷大学

R4.8月社会学部【保健医療論】



講師派遣先

- 4月～7月 大阪国際福祉専門学校「認知症の理解」
- 5月 大阪大谷大学「介護等体験オリエンテーション」
- 7月 八尾市社会福祉協議会施設連絡会研修会「業務分解とマッチング」
- 7月 日本メディカル福祉専門学校特別講義
「社会福祉法人の地域への貢献活動地域との連携について」
- 7月 佛教大学特別講義「高齢者ケア論」
- 7月 大阪物療大学ゼミ講義「認知症の基礎的理解とユマニチュード技法」
- 8月 愛知・名古屋ふくしネットワーク「社会貢献事業について」
- 9月～1月 四天王寺短期大学講義「社会福祉援助技術論」
- 11月 関西福祉科学大学講義「ソーシャルスキル」
- R5.1月 介護施設における外国人の定着支援セミナー「雇用実践事例報告」

バックオフィスデジタル化推進



人手不足時代における対応として、ソフトを導入。
本部の経営戦略室が中心となり、業務効率化を推進。

POINT 01



労務、勤怠、給与、人事、採用をクラウド化し、本部に集約。
本部機能を強化し、少数で法人運営全体を担う体制を構築。
採用も多様な手法を活用し、低コストで幅広い人材獲得を目指す。

POINT 02



介護負担軽減、迅速な情報共有、利用者の安心できる生活環境整備を目指す。

技能実習生1期生 結果報告

福祉の未来を担う技能実習生



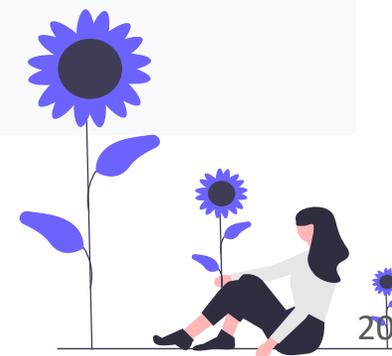
“技能実習制度”は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設された制度。

第1期生について

- 外国人技能実習生の受け入れを行っていたが、今期第1期生2名が期間満了。
- 出身国：ベトナム
- 性別：女性
- 1名が帰国、1名が特定技能に切り替え勤務継続。
- 職員も実習生の姿勢に良い刺激を受けた。

今後のみささぎ会としての取り組み

- 外国人介護職員に対する日本語教育機会と介護技術の研修について、これまでの実践を見直し、さらに充実の上、安定させていく。



厨房工事完了報告



老朽化及び換気状況の悪化より、厨房の改築工事を開始。
空調設備の新装により、快適な職場環境へリニューアル。

BEFORE



AFTER



みささぎ会の福利厚生について



みささぎ会では、職員にとってよりよい生活や、意欲的に仕事に取り組む環境を整えるため、福利厚生を充実させていきます。



夫婦応援制度

みささぎ会で働く夫婦をバックアップする制度

累積金額	4,000,000円
昨年度金額	850,000円
昨年度対象職員	3名



奨学金返済支援制度

経済的負担を軽減する制度

累積金額	8,500,000円
昨年度金額	2,400,000円
昨年度対象職員 (3月末)	21名



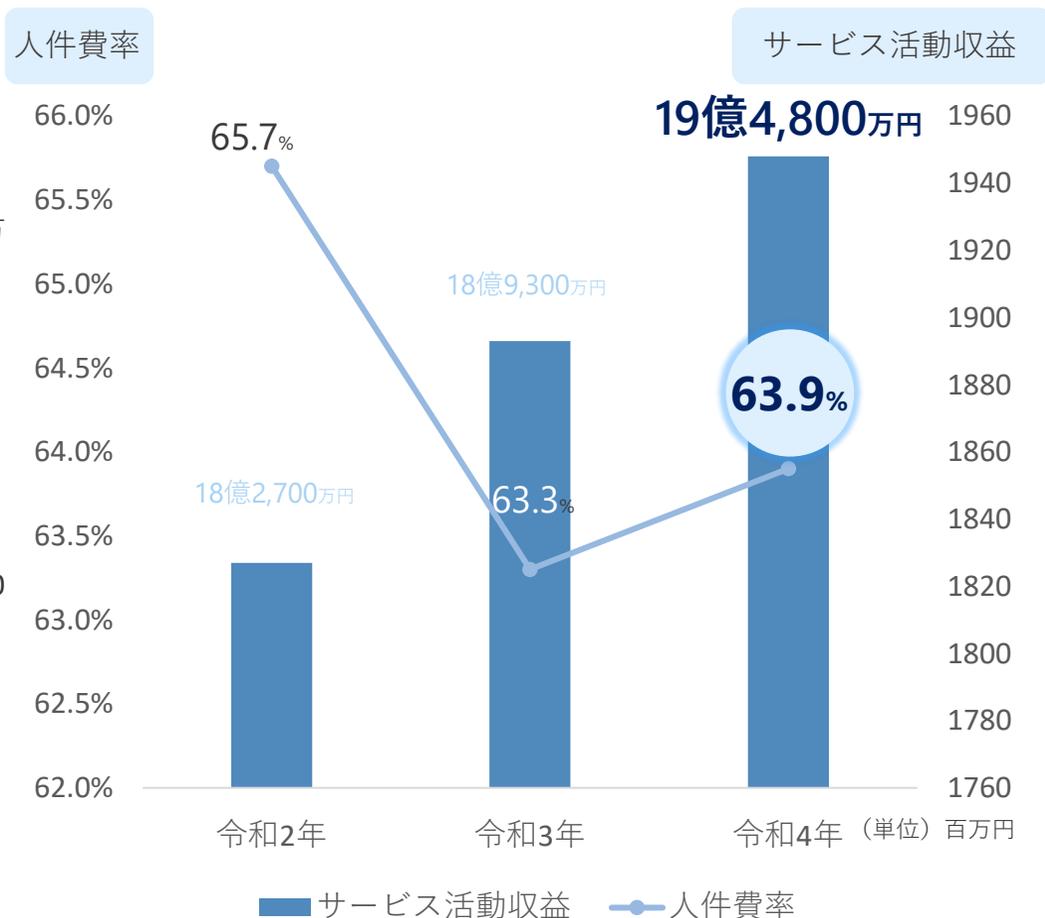
財務情報

財務ハイライト

Financial Highlight

- サービス活動収益（売上高）は、5,547万円増（前期比2.93%増）の19億4,850万円でした。
- 介護保険事業収益はクラスター発生もありましたが、普段のサービス利用者が戻ってきていることもあり3,188万円増の18億9,469万円でした。
- 初年度となる保育事業収益は2,321万円でした。
- つどうホールは建設時に借入をしていた福祉医療機構への返済を終えることができ、抵当権も抹消しております。
- 藤井寺特養の厨房、空調設備の完全リニューアル工事費は7,000万円でした。
- エネルギー価格が高騰しており、水道光熱費は1,353万円増の9,130万円でした。
- 自治体からのコロナ患者療養費補助は1,975万円、感染症予防対策としての消耗品費購入補助は70万円、エネルギー物価高騰補助は450万円、総額は2,495万円でした。
- JKA補助金492万円を活用し、つどうホールの特殊浴槽、藤井寺と大仙は車いすの整備を行いました。

サービス活動収益と人件費率



財務情報

資金収支計算書

(キャッシュフロー計算書)

(単位：円)

(自) 令和4年4月1日

(至) 令和5年3月31日

		勘定項目	金額
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,894,697,832
		保育事業収入	23,213,103
		障害福祉サービス等事業収入	26,416,464
		経常経費寄附金収入	3,187,533
		受取利息配当金収入	2,618,719
	その他の収入	20,262,024	
		事業活動収入計(1)	1,970,395,675
	支出	人件費支出	1,246,667,188
		事業費支出	282,328,655
		事務費支出	188,655,702
利用者負担軽減額		1,403,272	
支払利息支出		4,728,334	
その他の支出	27,027,791		
	事業活動支出計(2)	1,750,810,942	
	事業活動資金収支差額(3)=(2)-(1)	219,584,733	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	4,925,250
		その他の施設整備等による収入計(4)	3,652,000
		施設整備等収入計(4)	8,577,250
	支出	設備資金借入金元金償還支出	64,304,000
		固定資産取得支出	86,909,740
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,513,200
		その他の施設整備等による支出	1,861,572
	施設整備等支出計(5)	154,588,512	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-146,011,262	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	11,527,526
		その他の活動収入計(7)	11,527,526
	支出	積立資産支出	9,085,846
		その他の活動支出計(8)	9,085,846
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,441,680
予備費支出(10)	-		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	76,015,151		
前期末支払資金残高	840,453,346		
当期末支払資金残高(11)+(12)	916,468,497		

事業活動計算書

(損益計算書)

(単位：円)

(自) 令和4年4月1日

(至) 令和5年3月31日

		勘定項目	金額
サービス活動増減の部	収入	介護保険事業収益	1,894,697,832
		保育事業収益	23,213,103
		障害福祉サービス等事業収益	26,416,464
		その他の事業収益	989,956
		経常経費寄附金収益	3,187,533
		サービス活動収益計(1)	1,948,504,888
	費用	人件費	1,246,191,241
		事業費	282,328,655
		事務費	188,655,702
		その他の事業費用	968,236
利用者負担軽減額		1,403,272	
減価償却費	123,366,242		
国庫補助金等特別積立金取崩額	-32,660,408		
	サービス活動費用計(2)	1,810,252,940	
	サービス活動増減差額(3)=(2)-(1)	138,251,948	
サービス活動外増減の部	収入	受取利息配当金収益	2,618,719
		その他のサービス活動外収益	21,326,146
		サービス活動外収益計(4)	23,944,865
	費用	支払利息	4,728,334
		その他のサービス活動外費用	26,364,181
	サービス活動外費用計(5)	31,092,515	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	-7,147,650	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	131,104,298	
特別増減の部	収入	施設整備等補助金収益	4,925,250
		その他の特別収益	1,466,158
		特別収益計(8)	6,391,408
	費用	固定資産売却損・処分損	3
		国庫補助金等特別積立金積立額	4,925,250
その他の特別損失	1,506,177		
	特別費用計(9)	6,431,430	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-40,022	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	131,064,276	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,669,707,943	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,800,772,219	
	基本金取崩額(14)	-	
	その他の積立金取崩額(15)	54,194	
	その他の積立金積立額(16)	280,222	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,800,546,191	

財務情報

貸借対照表

(単位：円)

令和5年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	1,048,402,481	流動負債	182,672,756
現金預金	755,824,624	事業未払金	124,841,164
事業未収金	283,497,751	1年以内返済予定設備資金借入金	47,364,000
未収補助金	2,711,000	1年以内返済予定リース債務	1,513,200
立替金	565,828	1年以内返済予定長期未払金	1,861,572
前払金	2,766,840	預り金	246,960
前払費用	3,036,438	職員預り金	6,573,144
固定資産	3,209,385,619	仮受金	272,716
基本財産	2,423,987,802	固定負債	660,866,611
土地	968,627,949	設備資金借入金	539,094,000
建物	1,455,359,853	リース債務	2,835,880
その他の固定資産	785,397,817	退職給付引当金	118,005,945
土地	36,000,000	長期未払金	930,786
建物	46,986,228	負債の部合計	843,539,367
構築物	21,599,651	純資産の部	
車輛運搬具	7,387,234	基本金	626,555,240
器具及び備品	48,766,872	基本金	626,555,240
有形リース資産	4,349,080	国庫補助金等特別積立金	484,946,066
権利	2,363,065	国庫補助金等特別積立金	484,946,066
ソフトウェア	13,005,277	その他の積立金	502,201,236
退職給付引当資産	99,472,114	施設・設備整備積立金	502,201,236
施設・設備整備積立資産	502,201,236	次期繰越活動増減差額	1,800,546,191
差入保証金	2,895,650	次期繰越活動増減差額	1,800,546,191
リサイクル預託金	371,410	(うち当期活動増減差額)	131,064,276
		純資産の部合計	3,414,248,733
資産の部合計	4,257,788,100	負債及び純資産の部合計	4,257,788,100

財務情報

主要な経営指標

経営指標		算式	参考指標	法人全体	指標説明
費用の適正性	人件費率	=人件費÷サービス活動収益	※1 66.6%	63.9%	サービス活動収益に対する人件費の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
	経費率	=経費÷サービス活動収益	※2 24.1%	24.2%	サービス活動収益に対する経費の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
	事業費率	=事業費÷サービス活動収益	※1 14.6%	14.5%	施設の利用者のために直接使用した経費。消耗器具備品費・被服費・水道光熱費・燃料費・保険料・賃借料・雑費等。
	事務比率	=事務費÷サービス活動収益	※1 10.1%	9.7%	本部及び施設の運営事務に使用した経費。事務消耗品費・職員被服費・水道光熱費・燃料費・保険料・賃借料・雑費等。
	減価償却費率	= (減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額) ÷ サービス活動収益	※1 6.9%	4.6%	サービス活動収益に対する減価償却費の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
	経常収益対支払利息率	=支払利息÷経常収益	※2 0.5%	0.23%	経常収益に対する支払利息の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
短期安定性	現預金対事業活動支出比率	=現金預金÷(事業活動支出計÷12ヶ月)	※1 4.0ヶ月	5.2ヶ月	現金預金残高が事業活動支出の何か月分に相当するかを示す指標。その値が高い程短期的な支払能力が高いことを意味する。
	流動比率	=流動資産÷流動負債	※1 335.9%	573.9%	流動負債は短期的な支払義務を表し、短期的に資金化できる支払手段を表す。本指標は、短期支払義務に対する支払能力を示す指標であり、その値が高い程短期的な支払能力が高いことを意味する。
長期継続性	固定長期適合比率	=固定資産÷(純資産+固定負債)	※1 83.1%	75.4%	固定資産の整備に関わる資金調達のバランスを示す指標であり、本指標の値が低いほど、長期持続性が高いと言える。
	借入金比率	=借入金残高合計÷総資産	※1 17.1%	13.8%	総資産に対する有利子負債の比率のことであり(借入依存度)、比率が高いほど有利子負債が多く自己資本が少ないことを示す。
収益性	サービス活動増減差額比率(営業利益率)	=サービス活動増減差額÷サービス活動収益	※1 2.60%	7.09%	本業であるサービス活動収益から得られた増減差額を示す指標。本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえる。
	経常増減差額比率(経常利益率)	=経常増減差額÷サービス活動収益	2.82%	6.72%	本業であるサービス活動収益に受取利息等を加えた、法人に通常発生している収益から得られた増減差額を示す指標。本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえる。

※1 「社会福祉法人の現況報告書等の集約結果(2022年度版)」(WAMNET)

※2 「2021年度(令和3年度)社会福祉法人の経営状況について」(独立行政法人福祉医療機構)

藤井寺 特別養護老人ホーム



01

藤井寺
特別養護老人ホーム

- ・ 生活支援部介護課
- ・ 看護課
- ・ 栄養課



02

藤井寺
デイサービスセンター



03

藤井寺
ヘルパーステーション



04

藤井寺
ケアプランセンター



01

藤井寺特別養護老人ホーム

藤井寺特別養護老人ホーム 生活支援部 介護課 定員数：特養70名 SS：10名

実績結果

稼働率（特養+SS）	目標	99%	⇒	実績	101.66%
1日平均利用者数	目標	79.2名	⇒	実績	81.3名

POINT 01 実績評価

- 3月を除き、安定した実績を確保できた。3月は体調不良者が相次ぎ入退院が多かった為、実績が揮わなかった。しかし、それ以外の月はショートステイの利用も多く、利用者全体の状態も安定していたことが1番の要因として挙げられる。
- 今年度も利用者について定員に達することができなかった。20名の方に入所いただき、退所者数を大きく上回ったが、最終的には定員に至らなかった。
- 次年度こそ定員数を満たしたうえで、目標を達成できるよう入所者の選定と案内を実施したい。

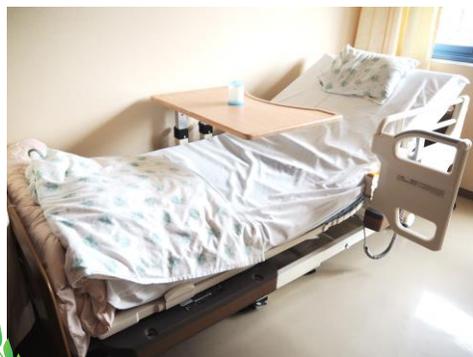
POINT 02 職員同士の情報共有の効率化

- 「ケアカルテ」を使用することで、利用者の状態や対応等、情報共有がタイムリーに行えるようになった。家族への報告などでの情報の齟齬が少なくなった。
- “LINEWORKS”を活用することで、重要な情報の周知速度が上がった。また、法人内での情報共有もスムーズにできるようになった。
- 口頭での伝達と共にフロアの共有ノートも併用し、今後も利用者・家族に対してより統一した対応を行えるよう努める。



POINT 03 家族との信頼関係の構築

- 今年度も感染症対策により、予約制の上LINEビデオ面会とビニール越し面会を実施した。（施設内で感染症の流行が確認された場合や職員の配置状況的に難しい場合を除き）また、利用者や家族の状態に合わせて、柔軟に対応した。
- 毎月のおたよりも欠かすことなく個人の写真を添付することで、より利用者の状態を家族に知らせよう努めた。家族からのプレゼントや手紙をもらった時の様子等も写真に撮り添付したことで、家族からは「毎月楽しみにしている」「これを見て安心できる」などといったお声をいただいた。8月と12月は近況報告の欄を増やし、より詳細な様子を報告することができた。
- 面会については次年度から制限が緩和もしくは解除となることが予想されるが、利用者・家族の安心と安全に配慮したうえで都度対応していきたい。



POINT 04 その人らしい快適で安全な住環境の整備

- 今年度は低床ベッドやベッド横に設置するマット、L字サイドレールやサイドテーブル等を購入した。臥床の際に転落の心配なく安心してお過ごしいただけるよう、対象の利用者の居室に設置した。また、体調不良時に居室や離席対応の際に食事や水分がとりやすいようにサイドテーブルを備えることで、適宜対応することができた。
- また、各フロアの壁飾りについてもそれぞれ利用者と一緒に作成し、季節感がより感じられる環境を演出できた。
- 来年度からは、面会が本格的に再開となるため、今まで以上に環境についてその人らしさを追求していけるようアセスメントを深め、担当職員と協力して取り組んでいきたい。



事例

コロナ禍でのICTを利用した
近況報告

【基本情報】

Ⅰ様 年齢78歳 女性 要介護5 障害自立度B2・認知症自立度Ⅳ

脳梗塞発症し、右半身麻痺と左下肢軽度麻痺あり。日常生活において介助が必要である。失語症もあり、声かけに対して、「おい（はい）」と言われることが多い。以前は、ご主人と二人暮らしをされていて、とても仲が良い。美味しいご飯を食べて、安心して毎日を過ごしていきたいという本人のご意向あり ※失語症もあり、詳細な意思確認は行えず。

【経過】

令和3年11月26日、入院先の病院から入所となる。介護サービスを利用したことのないⅠ氏をご主人は心配されており、常に寄り添っていたいという意向を示されていたが、感染症対策により面会が制限されておりその意向に添うことはできなかった。

令和4年の5月頃に家族が母の日のプレゼントとしてカーネーションのブーケを送られた際に、本氏は涙を流してプレゼントを喜ばれていた。家族に少しでもⅠ氏が喜ばれている様子が伝わるようにとLINEビデオ面会用に登録していたLINEから、プレゼントを渡した時に撮影した動画をお送りした。すると「これだけ喜んでくれたなら嬉しい。動画を送ってもらえたら、いつでも見られるのでありがたい」と家族より大変喜んでいただけた。

以降、プレゼントやメッセージを受け取ったら、動画と静止画にて様子を記録しお送りしている。また、少しでもお話できるようリハビリを続けており、上手く話された時などの記録もお送りしている。そうすることで、面会時だけでは伝わりきらないⅠ氏の普段の様子を、ご主人だけでなく妹や他の親族の方にもご覧いただけるようになった。

【振り返り】

感染症対策の為制限があり、家族の意向に添うことができない中、少しでも安心していただけるにはどうしたらよいか考え対応した結果、家族にもある程度満足していただける対応ができたと感じている。また、Ⅰ氏も発語がままならない中、会話を諦めている様子も見られていたが、面会や撮影に向けてリハビリの意欲が高まるように感じられた。施設として安全を確保しつつ、柔軟な対応で家族様とⅠ氏に満足していただけるように工夫をこらすことが大切だと改めて感じた事例だった。

数値目標 1ヶ月レセプト 目標230,000点 ⇒ 結果220,634点

- 毎月末にコストにかかわるすべての項目についてチェックを継続した。
- ほぼコスト漏れはなかったが、数値目標には届かなかった。

サービス提供

- コロナの発生等により、チーム月間目標の立案、実施はフェードアウトしてしまっていたが、胃ろうの方への眼清拭、皮膚粘膜の乾燥によるワセリン塗布、口腔清拭はチームとして実施できた。

POINT 01 ユマニチュード技法の徹底

- 丁寧語（です・ます調）が使えるように意識している時と、意識できていない時があり、まだ徹底へは至っていない為今後も継続をしていく。
- 利用者の目線に合わせ、ゆっくりと利用者にとって聞き取りやすい会話を心掛けた。
- 歩行時は利用者に寄り添い、車いすを押すときもゆっくり押すことを心掛けた。
- 日々の取り組みとして、全体的には笑顔で優しい言葉かけ、丁寧な介助を心掛けることができた。

POINT 02 褥瘡ゼロの継続

- 廃用性防止の観点から、体調不良の利用者を除き、食事時の離床は出来ている。
- ターミナル期の褥瘡予防対策として、エアマットの使用や褥瘡好発部位のリスク啓発、必要時除去の指導を実施した。
- 訪室時、クッション等がずれている場合は体位変換や再除圧を実施した。
- 排尿・排便によるふやけや皮膚剥離を繰り返す利用者へは介護士と相談し、排泄介助回数を増やす等の対策を実施した。

POINT 03 エプロンゼロの継続

- 食事時に姿勢が崩れていたら、都度姿勢を利用者が摂取しやすいポジションに戻したり、リクライニングの角度も調整した。
- 筋力低下により支えを必要とする場合は、クッションを利用した。
- 食事中も利用者が摂取しやすいように食器の位置をずらす等配慮した。
- 後屈傾向にある利用者へは、誤嚥のリスクが高くなるため、顎を引いた状態で摂取できるように声掛けや後頭部を支えたり、必要時車いすからリクライニングへの変更を実施した。

実績評価

POINT 01 献立・栄養ケアマネジメント

- 厨房工事（6～8月）があった為にこの期間はデイサービスでしかイベントができなかった。
- 敬老会は、コロナの影響で通常時よりは縮小の上実施。
- 人員の安定から、目前調理やセレクト食などのイベント食を増やしていく。

POINT 02 食材料管理・衛生管理

- 厨房に空調設備が備え付けられた事により、衛生環境は格段に向上した。
- 調理師に対しての衛生講習会などは実施できなかったため、今後はオンラインも活用しながら研修を行っていく。

POINT 03 調理加工法の研究

- 咀嚼が上手くできない利用者に対して、嚥下がスムーズに行えるような調理加工法の研究ができなかったため、今後は法人3施設と情報共有しながら、研究を行う。
- 自調理にこだわらず、外注することも検討している。

事例

工事や欠員多発時の対応

① 厨房工事について

厨房工事中は、電源設備がない影響で食器洗浄・食器乾燥・冷蔵冷凍設備などが使えない為、初めは八方塞がりな状態だった。しかし、PJ室が使える事になり、そこに電源設備と大型の冷凍庫を借り、冷凍の弁当を配食することで、食事の提供自体には問題が発生することはなかった。

意見が出た内容でいうと、『量が多い・少ない』『同じメニューが続く』『嚥下食に適していない料理がある』などコメントがあった。

今後、弁当業者については、食事形態の面やコスト面を意識しながら選定していきたい。

② コロナ関連について

令和4年度は給食部職員の10人中4人が感染した。その時期は、まだ全ての業務を行えるレベルの調理員が少なく、日々の業務を行っていくことに苦労した。その様な中での工夫として、期間中は早出の残業や、外注対応により業務にはさほど影響がなかった。この事案を踏まえ、大仙もずの音と協力し、調理師の派遣も視野に入れていきたい。

藤井寺デイサービスセンター 定員数：34名

実績結果

稼働率 目標 95% ⇒ 実績 81%
 1日平均利用者数 目標 32名 ⇒ 実績 28名

- 年間新規獲得者数 42名
- 9月のコロナクラスターにより、9月平均20名まで落ちたため未達成であった。

POINT 01 サービス評価

- 収穫した農作物をおやつレクで提供をし、季節感のあるおやつメニューを提供することができた。
- 今年に入り季節の行事や企画なども状況に応じて行えている。

POINT 02 業務改善評価

- 相談員が不在でも他部署や外部等の会議、契約、問い合わせの対応ができるように、利用者情報の共有を意識し、ファイリングや記録を行っている。



機能訓練評価

- フロアリニューアルに伴い、訓練ブースが広くなり、個々の訓練の時間が長くとれるようになった。



事例

認知症独居、家族遠方 サービス事業所間での連携支援

【基本情報】

M様 年齢80歳 女性 要介護4 夫と同居

アルツハイマー型認知症・高血圧・褥瘡・左上腕骨折

認知症日常生活自立度：IIIa 日常生活自立度（寝たきり度）：B1

【経過】

平成22年頃より認知症症状が徐々に始まり、令和3年冬に転倒。左上腕骨折のため入院となる。

令和4年の春に老健より退所。歩行が不可であり、自宅で褥瘡ができるほどの寝たきりだが介護に対して拒否があり、こちらの声掛けにも反応が薄い状態であった。リハビリ・入浴・家族の介護負担軽減の為、月・金にて利用を開始した。

- 取り組み内容

下肢筋力維持・安全確保・清潔保持・ADL／認知症維持

【結果】移動以外は木椅子対応、手押し車で歩行できるほど筋力が上がっている。褥瘡はほとんど完治され、余暇時には花のカードを見て、花の名前を答えるなど認知機能も取り戻している。職員の顔を見て笑顔で話す姿もみられ、介護拒否はなくなった。家族もM氏がデイサービス利用中は外出にも行かれ、明るさを取り戻している。現在は月水金と利用している。

実績結果	・ 年間実利用者	1,039名
	・ 延べ訪問時間数	8541.68時間
	・ 身体・身体生活割合	平均77.1%

POINT 01 人員配置状況

- ・ パート職員：4月・5月・12月／1名ずつ入職
- ・ 正規職員：9月／1名入職

POINT 02 前年比

- ・ 身体利用の割合が減少し、前年に対し報酬が増えなかった。
- ・ つどうホールとの併用利用者は8名。

POINT 03 サービス状況内訳

- ・ 職員欠勤時にシフト調整したことで、訪問キャンセルをすることなく乗り越えることができた。
- ・ 保険外サービスは8名、通院付き添いは7名、家事援助調査立ち合いが1名
- ・ 上記対応においても収入に変化は見られず。

事例

認知症独居、家族遠方 サービス事業所間での連携支援

【基本情報】

Ⅰ様 年齢93歳 女性 要介護4

認知症、短期記憶不可、杖歩行で外出可、被害妄想あり、排泄失敗あり
一人息子（東京）。ご本人は独居。

【経過】

息子は東京在住で月に1度帰省し、金銭管理などを行っている。認知症の理解を得る為に現状を伝えるが、命の危険がある事までは理解できていない状態であり、包括支援センターが困難事例として面談行うも施設入所には至らず。主治医から息子へ直接、この認知症レベルで独居は不可能と何度か説明を受け、東京の施設に入所を検討。

Ⅰ氏は、知人が家に通り掃除したからとお金を渡す事もあり、そのことからⅠ氏が「お金を盗っていった」と訴えるが、訴えた事自体を忘れて同じ事が繰り返される傾向がある。

散歩が日課で朝夕関係なく外出し、途中で歩けなくなり通りすがりの人に介助されたり、外出して方向が分からなくなり、警察に保護されるなど独居により起りえるリスクを息子に伝える。何度か東京に連れて帰ろうと説得するも本人が拒否。

デイやケアマネも屋外で発見した時は自宅に送り届けるなど行い、サービス事業所間で連携し在宅生活を支えた。

実績結果

- 平均131件/月
- 自法人ヘルパー：令和4年度27件/月
- 自法人デイサービス：令和4年度42件/月

POINT 01 法人内の他部署との連携強化

- LINEWORKSを活用し、利用者に関する情報共有をすることができた。
- 他部署でクラスター発生時にフロアの見守りや着脱介助、保健所、行政への報告、通常時はヘルパー訪問確認やショートとの連絡等の連携を行った。

POINT 02 地域のニーズに応じた幅広い活動展開

- 地域防災会議、防災訓練には参加したが、コロナ禍で介護予防教室中止の時期もあったため、あまり地域の方々と関わる活動は行えなかった。

POINT 03 新型コロナウイルス感染予防の徹底

- 令和4年度ケアマネの感染者はゼロ。各々感染予防対策はできていた。利用者17名が感染されたが、代替サービスや情報提供、入院調整等を行った。（事例参照）

事例

同居家族が新型コロナウイルス陽性となり代替サービスを提供

【基本情報】

S様 年齢92歳 男性 要介護2

訪問介護：毎日 デイ：週5回 訪看：往診 長女夫婦と同居

見守りレベル、家事はできない

既往歴：74歳で肺がんを患い右上葉切除、以降酸素療法（1.5L）肺炎を起こすと重症化しやすい。

【経過】

8.16 同居の娘婿が新型コロナ陽性になったと連絡⇒各事業所へ連絡、サービスの調整を行う

8.18 娘婿ホテル療養。主介護者の娘も陽性と連絡が入る。当日から、食事、ポータブルの片付け、体調確認の3点を毎日昼、夕支援開始。自宅玄関に防護服等設置、食事は施設で弁当を作りヘルパーが届けた。

8.21 本人KT37.1咳あり、訪問看護に連絡。陽性判明。陽性である娘は体調回復していた為、以降の支援は中止とした。

8.26 本人平熱、SPO₂も96%で安定していた。以降療養期間症状安定しており、無事解除となった。

【結果】家庭内の感染は防ぐことはできなかったが、ケアマネ、ヘルパー、主治医、訪問看護が連携して家族が陽性後、すぐにサービス調整を行い支援することができた。

高齢者ケアセンター つどうホール

01

特別養護老人ホーム

つどうホール

- ・ 生活支援部介護課
- ・ 看護課
- ・ 訓練課
- ・ 栄養課

02

デイサービスセンター

つどうホール

03

ヘルパーステーション

つどうホール

04

グループホーム

つどうホール

05

ケアプランセンター

みささぎ



特別養護老人ホームつどうホール 生活支援部 介護課 定員数：特養50名・SS17名

実績結果 稼働率（特養+SS） 目標 100% ⇒ 実績 98.1%
特養+SS 障害SS：延べ人数 197名 一日平均利用者数：0.54名

実績評価（特養）

- 目標の年間稼働率100%を達成できず。
- 4月・8月・12月末に各フロアでコロナウイルスクラスターが発生。ショート受け入れ中止など影響は大きかったが、一番の反省点はコロナの影響がない6月に月間稼働率93.9%まで実績を落とした事である。
- 4・5月で7名がターミナルや急変、退院の目途が立たず退所し、次期入所者の準備不足でショート稼働するも追いつかず。今年度は次期入所者を常に3名は確保していく。
- 引き続きコロナの影響を受けると思われるが、コロナを言い訳にせず、年間稼働率100%を必ず達成する。

実績評価（SS）

- 特養内でコロナのクラスターが年度内に3回発生してしまったことが大きな要因である。クラスターが発生すると、ショートステイの受け入れをストップせざるを得ないため、実績の上乗せができなかった。
- 年間の実績を振り返っても、毎月の目標である稼働率100%以上を達成できたのは2ヶ月のみで、残りの10ヶ月は100%を切り続けてしまった。これまで毎週定期利用していた方が永眠や入所で抜けてしまうことが多く、安定したベッドコントロールができなかった。
- 毎月平均で4名の新規ショートを獲得したが、なかなか定期利用につながらず、月一回程度の利用や一回きりの利用で終わってしまうことも多かった。今後は定期利用につながるような行事やレクなどの強みを構築していく必要がある。

POINT 01 ラウンドを活かしたフロアの整理整頓

- 利用者家族をはじめ第三者が館内へ入る機会が減り、フロアが雑多にならないよう他部署のスタッフが館内をラウンドし、客観的な視点で評価点や改善点を共有。不適切な状態を日常の景色としないよう、定期的にラウンドを実施することで、不潔清潔の区別や整理整頓を維持する。改善点は放置せず後追いし、また維持できているかを会議の場で報告している。今後も他部署はもちろん、それぞれのフロアで客観的な視点、特に利用者目線での視点を持って、過ごしやすい環境作りに努めていく。



POINT 02 全力で楽しむ行事企画

- 劇団を結成して寸劇を披露、忘年会では相撲大会を開催。そのたびに小道具を作成して、顔を白塗りして衣装も派手に装い、目で見ても分かりやすく楽しめる企画を実施した。当日までに担当スタッフが集まって練習し、利用者に楽しんでもらうことに熱意を注ぎ、何より職員自身が楽しんで実施したため、派手なアクションや笑い満載の進行を観て、利用者も大変喜んでた。外出行事はまだ実現できないが、利用者が楽しめることを一番に考えて、次年度も一つでも多くの企画を実現していきたい。



POINT 03 個性が光る誕生日会

- 数年前から利用者一人一人に合わせた、個別の誕生日会を企画している。
- 【事例】105歳を迎えるご利用者の誕生日会企画。

居室担当の職員が、当日に向けて手縫いのケーキ型BOXを作成し、ホイップクリームやイチゴまで再現。また当日の昼食には、N様の希望を叶えるため、マグロのたたき丼に仕上げのとろろをご自身ですりおろしてもらったことで、参加しながら楽しんで頂くことができた。誕生日会の余興では、練習を重ねたバルーンアートを披露し、他利用者のも一緒に楽しむことができ、さらにおやつもケーキと共に希望のコーラを添えてさらに喜んで頂けた。後日家族に誕生日の様子をお伝えすると、大変喜んでいて、1年に1度の誕生日を、利用者の『〇〇したい』を叶える機会として、大切に企画していきたい。



POINT 04 持ち物チェックアプリの導入 (SS)

- 昨年度は持参品の返却忘れが多く、利用者家族に迷惑をかけることが多々あったため、持ち物チェックアプリを本格導入した。
- 入所担当者がタブレットで写真撮影しておくことで、退所時に持参品を探す際にも探しやすくなり、返却忘れも減らすことができた。
- 写真を見ながら不明の持参品を探すことができるため、探し回る手間も省け結果的に業務効率のアップにもつながった。

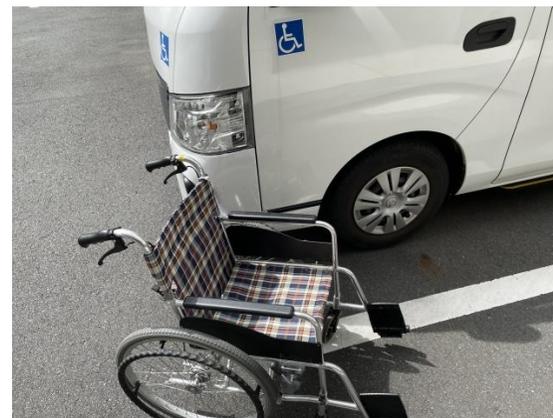


POINT 05 残存機能維持の徹底 (SS)

- ・ ショートステイの利用者が少しでも利用期間中に残存機能を活用できるように、ショートステイ担当者が家族やケアマネに自宅での様子を聞き取り、現場職員と共有することで、より在宅生活に近い環境で利用して頂けるよう配慮することができた。
- ・ 現場職員にショートステイの送迎を担当してもらう機会を増やし、実際に自宅での様子を見てもらうよう工夫した。自宅に伺うことで、より現場職員が自宅での状況を理解に繋がり、利用中に残存機能を維持することが在宅生活を継続することに繋がるということを実感してもらう機会となった。

POINT 06 在宅ケアマネとの連携強化 (SS)

- ・ 初回利用時や利用中に変化があった際は、すぐに担当ケアマネに報告・連絡を実施した。普段から連携を取ることで、ケアマネとの関係も構築され、こちらの要望も伝えやすくなった。
- ・ 外部のケアマネが主催する担当者会議にも出来る限り積極的に参加するよう心掛け、その利用者の様子を知ることができるだけでなく、ケアマネとの関係を深める事ができた。
- ・ 施設内での在宅会議にショート担当者が参加することで、他部署で関わっている利用者の状況を知ることができ、その方がショートステイを必要になった際に状況を把握したうえで受け入れる事ができる事が多かった。



事例

ターミナルケア 娘と一緒に過ごしたい

【基本情報】

T様 女性 90歳 要介護4

認知症自立度Ⅲb 障害自立度J2

独居時代から、つどうホールのデイサービスやショートステイを利用し、在宅生活を続けていたが、持病の糖尿病が悪化し在宅生活が困難な状態となったため、ロングショート入所の運びとなる。

【経緯】

令和4年7月2日、ロングショート入所から本入所へ移行。同年9月にコロナウイルス感染にて入院され、肺炎が悪化し全身状態が低下。11月月初に退院するが1週間ほどで尿路感染にて再入院。入院を経て食事摂取量が極端に減少し、家族も延命治療は望まれず、11月末にターミナルケアでの退院となる。

【経過】

長女・三女が中心となり、ターミナルケア以降は毎日面会に来て下さり、スキンシップや声掛けなど献身的に関わりを持って下さった。居室に思い出の写真を居室担当が飾り、家族と積極的に近況報告を重ねながら、家族も面会中の表情変化や様子を職員に嬉しそうに伝えて下さっていた。経口摂取がほぼできない状態で、12月初旬に永眠されたが、家族も顔なじみの人が多いつどうホールで最期まで過ごせたことを喜んでくださった。

【考察】

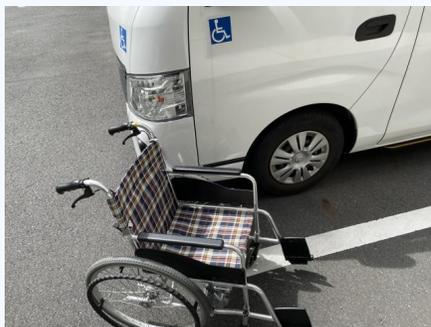
ターミナルケアの期間は短期間であったが、長年つどうホールとご縁のある方で、家族とも密に連絡を取り合い、少しでも安心して過ごせるよう環境作りに努めた。コロナ禍ではあるが、ターミナルケア面会は唯一身体に触れられる面会として、家族も喜ばれている。感染対策を正しく実施しながら、家族や利用者の要望に合わせて柔軟な対応を心掛け、今後も心の通うケアを実施していきたい。

事例

初めてのショートステイ

【基本情報】 I様 女性 要介護2 息子夫婦と同居

I様は息子夫婦と同居しているが、うつ傾向にあり自宅内でもネガティブな発言を繰り返していた。圧迫骨折を繰り返しており、身体的な介護も必要な状況だった。ケアマネや家族がデイサービスなど利用を勧めていたが、そのたびに「私を捨てるつもりか!」と立腹し、家族もどう関わっていいのかわからず困っていた。その結果、自分の部屋に閉じこもりがちになっていた。家族もどうしていいかわからない不安感から介護負担を感じ始めており、ショートステイの依頼が来た。自宅から近いということと、近所でつどうホールの車両を見かけたという理由で選んでくださった。



【経過】

利用初日は「家族に捨てられた」と行きの車中から涙を流していたが、職員の声掛けにより何とか予定の2泊3日を終える事ができた。その時の様子を送迎スタッフ・ショート担当者からも家族へ細かく伝えていたので、それを聞いた家族も「安心した」と話し継続利用となった。何度か利用を重ねた時、現場職員が本人との会話の中で、同じようにショートを利用されているK様と近所でありお互いに知っていることを聞き出した。その時は別のフロアだったが、会う機会を作るとお互いに大変喜ばれ、その方を交えて他者との交流する機会もできた。

今も継続して利用して下さっており、涙を流すことはほとんどなくなった。家族も「ショート期間中を利用して旅行に行ったり息抜きしたりすることができて助かっています」と喜んで下さっている。

現場職員の何気ない会話と気づきからより本人が安心して利用できる環境づくりをすることができた事例だった。

01

高齢者ケアセンターつどうホール

特別養護老人ホームつどうホール 生活支援部 看護課

POINT 01 実績結果

医療報酬 目標 月平均160,000点 ⇒ 実績月平均160,745点

- 今年度の目標は達成した。
- 特養でコロナクラスターが3度発生し、検査の増加や施設内療養でレセプト点数が増加した。
- 毎日主治医が出勤するため、受診せずに迅速に必要な処置や検査を実施する事ができた。



POINT 02 サービス評価

- **褥瘡を作らない**

褥瘡のリスクのある入所者に対して、介護職と連携しながらポジショニングや体位変換で予防する事ができた。皮膚トラブルを早期発見し処置する事で早期回復に努めた。

- **チームケア**

介護と看護がチームで協力してケアできるように、コロナ感染予防の為にガウンテクニックの練習、感染時のゾーン分けや動線の確認、感染マニュアルを使用した研修会を実施した。

- **安楽なターミナルケア**

体調観察を丁寧に行い、できる限り入浴や清拭を実施し、清潔保持に努めた。介護職や家族とも密に連携を取りながら、ターミナルケアに対する不安や本人様に対しての思いを共有する事を心掛けた。

POINT 01 やわらか食

- 常食の方には、肉・魚類をやわらかくするために酵素（スベラカーゼミート）を継続して使用。
- ミキサー食・キザミ食の方には敬老・おせち料理といった特別な行事の際は全てソフト食を提供しているが、日常的には主菜のみ市販のムース食提供にとどまっている。全て市販のムースを使用するとコストが高くつき、手づくりは調理時間がかかるため完全なムース食の導入には至っていない。

POINT 02 コストダウン

- 食材費・水道光熱費・人件費が高騰する中、ムース食をはじめカット野菜など冷凍食材を活用することにより業務効率を高め、コスト削減に尽力した。

POINT 03 楽しい食事場面の提供

- 敬老の日・元旦前にそれぞれ新型コロナウイルスのクラスターが発生。祝賀会は中止し祝い膳のみの提供となった。この他にも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用者に満足してもらえる十分なアクティビティの提供ができなかった。
- 旬の果物（桃・柿・みかん）を貰った際にはフロアで皮を剥いて提供することで、季節を感じて頂くことができた。
- 「炒飯が食べたい！娘がよく作ってくれて…」という一人の利用者の希望から、目前で調理を行うことにより、食欲のない方や普段は粥食・パン食の方にもご飯を召し上がってもらえることができた。
- 希望された方も「娘の炒飯も美味しいけど、これも美味しいよ。」と喜んでくださり厨房スタッフの励みにもなった。



デイサービスセンターつどうホール 定員数：50名

POINT 01 実績結果

稼働率 目標：100% ⇒実績：98%

1日平均利用者 目標42件⇒実績38.1名

月平均実利用者数117.1名 障害デイ延べ利用者数 294名

年間新規利用者数49名(月平均4.1名) 障害デイ一日平均利用者数 1.14名

- コロナ感染者の増加により実績ダウンするも後半より少し回復する。
- 認知機能低下でロングショートへの移行や、転倒骨折から在宅復帰することなく利用終了の方など特に複数回利用者が減り、そのまま数字に反映される。
- ケアマネに実績を渡す際、出来るだけ既存利用者の状態を伝え、体験利用があれば積極的に受け入れ、新規獲得に向けて動くよう心掛けた。
- 行事の臨時利用の受け入れ、利用時間・送迎時間の相談には出来る限り対応するようにした。

POINT 02 新型コロナウイルス感染予防の徹底

- 利用時のマスク着用や検温。送迎時は乗車人数を制限。食事はテーブルに飛沫防止パネルを正面と利用者間に設置し、45名以上は機能訓練室へ分散して対応。カラオケは1曲ごとにマイク消毒をしている。入浴やレク時は隣との間隔を空けて対応している。

POINT 03 生活行為の自立に向けた介護の実践

- 認知症プロジェクト職員と協力しデュアルタスク歩容機を使用し身体機能、認知機能の維持を図る。参加者も毎回楽しみを持ち参加される。脳トレ・学習プリントでの学習活動も対象者を決め実施している。

POINT 04 利用者にあったアクティビティの提供

- クラブ活動は園芸・書道・絵画・麻雀・製作・川柳・シネマとも毎月楽しくご利用いただいている。季節ごとにフロアの飾り付けを変え、製作は利用者と一緒にいった。園芸クラブでは畑での野菜の作り方指導や庭の手入れを利用者と一緒に行った。

POINT 05 快適な入浴の実施

- デイ利用の大きな目的の一つである入浴は、毎月『変わり風呂』を実施。香りの良い柑橘系風呂、緑茶風呂、コーヒー風呂、米ぬか風呂は、色がそれぞれ変わり見た目にも好評であった。体調不良者や入浴拒否者に対して無理に入浴する事がない様、また個人や家族の希望に応じて入浴できるように努めた。皮膚疾患等の異常を発見した際は迅速に家族、ケアマネに報告し連携を図った。

POINT

06

地域に優しく安全で事故や
ミスのない送迎業務の実施

- 運転手は安全第一で運転を行った。苦情の件数は減ったが0にする事は出来なかったため、来年度は苦情等ないよう道を譲り安全運転を心掛ける。
- 送迎表、提供表を確認し送迎ミス0を目標に行ったが、送迎抜けが多数あったため確認のルールを徹底していく。利用者の急な休み等は電話を使い迅速に情報共有を行い、無駄やミスを無くす事は出来た。

POINT

07

リハビリテーションの充実

- 理学療法士は2名体制であり、療法士の機能評価を基に「移動時は車イスでなく歩行器を使用する」「車イスから木椅子に移乗する」等、残存機能を活用できるよう努めた。個別リハビリだけでなく昼の集団体操、NSによるバランストレーニングなどを行った。
- リハビリに積極的な利用者に対して自主トレメニューを提案し、自宅での取り組みや進捗状況を確認している。
- 今年度末より来年度に向けて元気な利用者を対象にリハビリメニューを考え実施していく。

事例

誕生日会の実施

- 令和4年度はコロナ禍もデイサービスの行事を少しずつだが再開し、各月毎の行事、毎月の誕生日会を実施した。その中で誕生日会では、プレゼントに手作りの誕生日カードを作り、当日参加利用者にはその場でお渡した。



- 職員が催し物(イベント、おやつレク)を考え、各誕生月の利用者をお祝した。その中で今年度は2名の100歳の方をお祝いする事ができたことが印象深い。お二方もお元気で会の最後にしっかりと挨拶をして下さり、来年も元気で過ごしたいとしっかり抱負を述べていた。



- これからもデイサービスの利用者が元気でデイサービスに来て良かったと思える催し物を考えていきたい。



実績結果

月平均稼働時間

介護保険 目標550時間⇒462.8時間

障がい者 目標150時間⇒177.3時間

- ・ 毎日訪問の利用の終了者が多く、目標とする月700時間を達成出来なかった。
- ・ 新しい事業所との関りが増えたことで新規利用者を獲得できたが、支援時間が短く訪問時間を延ばせなかった。
- ・ 常にベースを更新する事で空き情報を把握し、新規利用者の依頼に対応出来た。

POINT

01

サービス評価

- ・ 藤井寺ヘルパーステーションとの共有の利用者を増やす事で、ヘルパーの体調不良時や欠員時にお互いの部署でフォロー体制を取れ利用者に迷惑をかけずに対応出来た。
- ・ 密に気をつけながら月1回のヘルパー会議を実施。共通認識のもとで統一された支援を提供できた。ヘルパーLINEを活用する事で利用者の状態の変化を都度周知する事が出来た。
- ・ 出来るだけ在宅で自立した生活が送れるように、一緒に生活援助（掃除、買物相談、調理）を行い残存能力を活かす事が出来た。また、生活援助の利用者にも一緒に取り組んでもらい評価する事で、自立支援に移行できた。

事例**寄り添ったサービスから不安軽減につながった事例****【基本情報】**

H様 87歳 女性 要介護1 独居で夫には先立たれている。
認知面低下あり、繰り返し不安を口にされる事あり。
娘が二人いるも就労しており、月数回しか訪問出来ず。

【経過】

他事業所のヘルパーが訪問していたが、ヘルパーと家族との折り合いが悪く事業所変更になり訪問スタートとなる。

つどうデイサービスを週3回利用。認知機能低下や、不安からケアマネや事務所に連絡することが多くあった。

家族の要望もあり訪問回数週1回を週2回に変更し、認知機能に着目。

自立支援を促しヘルパーと一緒に家事を取り組んで頂く。

【考察】

支援中は様々な不安の訴えが見られるが、傾聴、訪問回数が増えた理由を都度説明し、またヘルパー訪問時に不安を確認、軽減する事で落ち着かれるようになり、ケアマネや事務所への連絡もなくなった。

同事業所内のデイを利用されていたのもあり、不安を口にされた時に都度対応出来たのが不安軽減につながった。

実績結果 稼働率 目標100%⇒実績100%

- 目標達成
- 令和4年度は急な入院・死去があったが、翌日から空床を埋める事ができた。
- 特養相談員や居宅ケアマネジャーと普段から待機者状況を情報共有できており、グループホーム責任者が休みの日に空床が発生しても、代行して部屋を埋めてもらうことができた。

POINT 01 グリーンカーテンの取り組み

- 令和4年度藤井寺市開催のグリーンカーテンコンテストにて、見事最優秀賞受賞。例年以上に力を入れ、窓一面に立派なゴーヤを育て上げる事ができた。
- その取り組みを令和4年度大阪老人福祉施設研究大会にて実践発表も行った。



POINT 02 充実した催し物を開催

- 令和4年度もコロナの影響で外出できなかったが、グループホームらしく施設内でできる催し物を創意工夫して開催した。
- 定番の季節の行事に加え、毎月おやつレクを行ったり、1階デイフロアを借りて催し物を開催したりして利用者に楽しんでもらった。



POINT 03 利用者の自立度UP

- かねてから利用者の重度化が課題であった為、家族の承諾を得た上で併設する特養と利用者の調整をし、グループホームの活動的な環境にふさわしい方々を新たに迎えることでホーム全体の自立度UPを促している。



事例

急変に備えた
ターミナルムンテラの実施

【基本情報】

〇様 年齢95歳 女性 要介護2

高齢でありながら、食事や排泄動作はご自身でされていた。周りの利用者との関係性も良好で、いつも可愛らしい笑顔を見せて下さる方だった。元気に過ごされていたが、徐々に下肢の浮腫が著明となり、以前はご自身でできていた生活動作も徐々に介助が必要となってくる。年齢を考えるといつ急変を起こしてもおかしくない状況だった。

【状況】

家族に現状報告。家族としてはいったん受診し、何かできる事があればと望まれていた。しかし、受診結果は年齢的なもので、特に治療等はできないとの診断で家族も納得される。後日、医師同席の上でターミナルムンテラを実施。家族としては、延命処置や胃ろうは望まず、医師に一任。今後の意向としては、「このまま自然な形でつどうホールで最期を迎えてもらいたい」とのこと。

【経過】

ムンテラ開催時、本人の心身状態は幸い安定しており、関係者の中にも“まだ大丈夫な感じやけどな”と話す者もいた。実際、フロアで元気に塗り絵を周りの利用者と一緒にされる場面も見られた。しかし、その2日後、徐々に心身状態の低下が見られ、その夜間帯に急変起こし、朝方に死去される。

【考察】

ムンテラからわずか1週間で死去される結果となったが、家族としては十分納得されていた。ただ、死去された当日、親族多数が来園しての面会を予定していた事だけ残念で心残りではあった。

今回、高齢者は本当に急変がいつ起きるか分からない事を改めて感じた。日々の利用者のちょっとした状態変化を見落とさず、重大な局面を判断する観察力を養わないといけない。また、家族から最後に最大限の感謝が込められたお手紙までいただいた。グループホームでは最期まで出来る限りのケアを尽くしてきたが、家族からそのようなお言葉までいただいた事は非常にありがたい出来事でもあった。



ケアプランセンターみささぎ

実績結果 月平均件数 目標 140件 ⇒ 実績 130件
 自法人サービス未利用率
 令和3年度 20.5% ⇒ 令和4年度 21.9%

- 令和4年7月末でケアマネ1名が退職した事により十数件他事業所にプランを引き継いだ影響で、急激にプラン件数が減少。
- その後も新規獲得するも目標件数を達成する事が出来なかった。
- 今年も地域の診療所からのプラン依頼を多く頂いたが（年間新規34件のうち9件）、ニーズとして医療系サービスのみの方が半分程いたことも、サービス未利用率が上昇した原因と考えられる。

POINT 01 業務改善

- 居宅サービス計画書『短期目標期間更新』時の書類取り扱いについて見直しを実施。他事業所プランセンターと根拠資料から情報収集をした上で、保険者に対応方法を提示し問題ない事を確認。令和4年11月より実施開始する事が出来た。半年定期ケアプラン見直し時に作成していた書類一式が不要となる事でかなりの業務改善となった。

POINT 02 地域医療との連携

- 令和4年度も引き続き地域の診療所との連携を意識して業務を実施。年間で11名の利用者紹介があり、その内9名が実際に支援開始となった。

POINT 03 内部監査の実施

- つどうホール内サービス（特養・ショート・グループホーム・デイ・ヘルパー・プラン）の書類チェックを実施。
- 実地指導を想定し、制度内容と加算の根拠を把握して日々の業務を行う事が出来るようにした。
- 加算の根拠資料及び日々の記録を確認し、チェック内容は後日フィードバックを行った。

事例

『できるようになりたいこと』を
いち早く汲み取る

【基本情報】

O様 年齢95歳 女性 要介護2

K訪問看護ステーション（リハビリ）利用、福祉用具貸与

右股関節脱臼（先天性で小学生の時に手術実施）、高血圧、緑内障、骨粗鬆症、右膝関節炎

息子夫婦と3人暮らし。息子夫婦は就労している為昼間独居だが、夫婦共介護の仕事をしている為、介護力は高くかなり協力的。2階建ての戸建てだが2世帯住宅となっており息子夫婦は2階で生活している。

ADLについては、先天性の右股関節脱臼により右足は元々上がりにくかったが、今回介護認定が必要になるまでは生活全般に自立されており、認知機能も問題なし。自宅内外共に移動は転倒予防として元々杖を使用されていた。

令和4年6月に長男より『母が足の痛みで歩けなくなって困っている。介護の認定もしたくてケアマネをお願いしたい』と相談あり。電話の3日前に自宅前で友人と話をしている際、友人の電動自転車が倒れそれに巻き込まれるような形で転倒し右膝を打撲。翌日まで様子を見るも腫れ・痛み共に増悪した為病院受診したが入院にはならず、内服等で様子を見る事になったが歩く事が出来なくなって困っているとの事。

【経過】

- 依頼を受けた同日中に自宅へ訪問し、介護認定申請手続き及び福祉用具活用の必要性があった為、レンタル業者と同行訪問しアセスメントを実施。トイレ・ベッドサイドの手すり、自費車椅子レンタルの必要性があり、デモ機搬入も同日依頼。息子夫婦で自宅の動線上を車椅子で移動出来るように環境の整備も実施する。
- 受傷から2週間が経過した段階で足の痛みや腫れがましになってきた事から、通い・訪問どちらかでのリハビリを提案。自宅内の移動に車椅子が必要な状態で、お風呂に入るにも息子の介助が必要になっていた為、自宅内の動作を安全に行う事が出来るようにするためにも訪問でのリハビリを導入する事になり6月中にサービス調整を行う。
- 目標として
 - ① 1か月程車椅子生活だった為以前のように自宅内を杖で歩けるようになる
 - ② 全く出来なくなった家事を一つずつ出来る事を増やしていくの2点に絞ってリハビリを行う事になる。

事例

【経過続き】

- 初回のリハビリ時は足に加重するだけで膝に痛みがまだ出る状態だった為、数回リハビリを行った後リハビリの時間に合わせて同行訪問。PTより車椅子生活となり1か月以上経過している為、痛みが治まっているなら早期に歩行訓練を再開しないと今後歩行困難となる恐れがあると助言あり。痛みの軽減を確認し、立位の状態で椅子を持ち上げ前に出す動作が出来たため、ピックアップウォーカーで歩行訓練を行っていく事になる。
- 7月の下旬にはピックアップウォーカーで自宅動線内を一人で歩く事が可能と評価あり、玄関～玄関外の階段昇降のリハビリも開始し、付き添いがあれば動作可能となった。8月からは屋外の歩行訓練も導入開始。9月には歩行状態が安定し自宅内は杖歩行可能と評価が出たためピックアップウォーカーは返却する。洗濯（部屋干し）や食器洗い等家事も少しずつだが出来る事も増えて来ている。
- 11月に入り、本人より自宅近くのスーパーには以前のように一人で買い物に行けるようになりたいと希望があった為、事前にどの様な方法で買い物をしていたか聞き取り、リハビリに同行しPTに動作の評価をしてもらうこととした。概ね動作は安定していた為、家族にも情報提供し家族付き添いで安全を確認して頂いた上で以降一人で買い物へ行けるようになった。

- 翌月には外出の幅を広げる為、「屋外の段差昇降を安全に出来るようになること」や、「物干し場で洗濯物を干す事が出来るようになること」を目標とし、リハビリに段差昇降を取り入れることとした。リハビリと平行し物干し場へ安全に出入りできるよう入口に手すりを工事で設置し、段差部には据え置き型手すりを設置。洗濯も部屋干しでなく以前と同じ方法で実施する事が出来るようになってきた。この時にADLが改善した事により、不要となったトイレとベッドサイドの手すりは返却した。
- 1月には友人と駅前まで一緒に昼食を食べに行けるようになり、2月には息子夫婦と旅行へ行けるまで改善が見られるようになった。現在は引き続き屋外の段差昇降を一人でも安全に行う事が出来るようになる事を目標にリハビリを継続しており、介護保険サービスを卒業出来るよう支援を行っている。

【まとめ】

- 迅速な住環境の整備と手続き関係の実施等、初期対応を適切に行う事ができた。また、本人が『出来るようになりたい事』をタイムリーに掴み、家族・PT・レンタル業者と都度共有し、都度プランを変更し支援に繋げる事で意欲を維持しながらADL改善に繋げる事が出来た事例だった。

高齢者ケアセンター 大仙もずの音



01

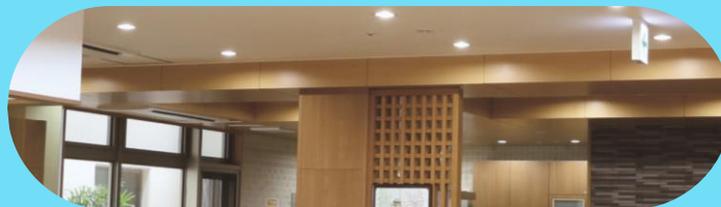
特別養護老人ホーム 大仙もずの音

- ・ 生活支援部介護課
- ・ 看護課
- ・ 栄養課



02

大仙もずの音 デイサービスセンター



03

大仙もずの音 ケアプランセンター



実績結果 稼働率（特養+SS） 目標 99% ⇒ 実績 99%

- 入院等で空床ができた際は、直ぐにキャンセル待ちの方や居宅介護支援事業所に空き情報を連絡した。
- FAXを利用し、堺区・北区の100件以上のプランセンターへ空き状況を迅速に伝えていくことで、空床の早期利用に繋がった。

POINT 01 人的要因による同類事故の再発防止をする

- 職員の連携不足による下剤誤薬、離床センサー設置不具合による事故を減らすため取り組みを行い、一定の効果を得ることができた。
- 下剤誤薬については、事故対策チームを構成しチェック方法から見直しを実施。
- R3年度：5件 R4年度：4件（※新たな対策を開始した9月以降0件）
- 離床センサーの作動確認方法を各フロアで見直した。
R3年度（8件）→R4年度（1件）

POINT 02 ノーリフトケアの推進

- 現在腰痛予防としてスライディングボード（シート）を活用している。
- スライディングボードについては、利用者の選定方法や使用手順に職員間でばらつきがみられ、専門業者モリトーに依頼し基礎知識の学習会を行った。
- モジュール型の車いすを導入し、標準型の車いすからモジュールに変更したことにより、移乗介助の負荷が軽減した。
- 令和5年度、腰痛によりリタイアした介護職員は1名のみであった。

POINT 03 主訴の実現

- 外出やお寿司を食べたいなどの希望があり、紅葉の時期に大仙公園への外出支援を実施。8割の方に参加して頂くことができた。
- お寿司の希望については、1月に出前の食事レクを実施し、「久しぶりにお寿司食べられた。嬉しい」と喜びの声を聞く事ができた。

実績結果 稼働率 (特養+SS) 目標 99% ⇒ 実績 99%

POINT 01 ケアの統一を図る (SS)

- ・ 顔馴染みの職員や利用者と過ごして頂くため、同じフロアの居室を準備し同一のサービス提供を行える環境調整をすることができた。

POINT 02 ご家族からの要望を実現するSSを目指す

- ・ 本人及び家族の意向をヒアリングし、ケアプランに支援方法を具体的に記載し明確化した。
- ・ 在宅環境に近い居室環境を作り、日常生活を過ごして頂くことができた。



POINT 03 家族・ケアマネジャーとの連携の強化

- ・ 小さなことでも利用者に変化があれば家族・ケアマネジャーに迅速に連絡・報告した。
- ・ 新規利用者は様子を連絡し、次回利用についての提案を行った。



事例

引きこもりがちな利用者への
役割創出支援

【基本情報】

F様 女性 要介護5 認知症なし。下肢筋力低下により常時車イスが必要。

【経過】

阪和第二泉北病院から特養3階に入居。入居後食事以外は居室でテレビを見て過ごすことが多い方であった。

以前より編み物をしたいと主訴があり家族に相談するも、家の中の勝手が分からずどこにあるのか分からないと返事があった。コロナ禍であったため、外出も遠慮してもらっていたが、感染者も減少してきた10月に家族の協力のもと一時帰宅する。

自宅に戻り、毛糸やミシンなど持って帰ってこられる。帰宅翌日から毛糸で靴下作製に励まれ、「冬場は足元が冷えるからね…」と他利用者にプレゼントされる。プレゼントした靴下を履いているのをご覧になり、「みんなの役に立ってよかった」とお喜びになった。

その他にも、食事で使用しているランチョンマットや1on1保育園で園児が使用するカバンを作製して下さるなど、更なる意欲的な一面がみられるようになり、少しずつであるが、フロアに出て来られる頻度も高くなり、他者との交流も積極的にとるようになった。



実績結果 レセプト請求目標 20.0万点/月 ⇒ 実績18.2万点/月

実績評価

- 前年度17.7万点/月と比較すると微増するも、目標を達成できなかった。
- 処置記録を漏れなく記載することで、利用者単価が前年度に比べ月100点増加（R3年度@1,850点 → R4年度1,950点）するも、ロングショート利用者の主治医変更手続きなどが遅れ、結果診療実人数が減少（R3年度91名/月 → R4年度89名/月）した事が請求額の伸び悩み理由の一つである。
- 特養主任と連絡を密にとり、ロングショート利用者の主治医変更の調整を行っていく。



POINT 01 心身の異常の早期発見・早期対応

- 直接利用者を”見て、触れて“状態観察することを心掛けた。新型コロナウイルス感染症クラスターが2度発生したが、他部署と共同し2度とも3週間程度で早期収束につなげることができた。

POINT 02 看取りケアの実施

- 年度初めに看取りの学習会を実施し、介護職員への看取りケア基礎知識の普及に努めた。例年、1件程度の看取りであったが、今年度は3名の特養入居者の看取り支援を行えた。看取りの手前の段階で、管理医師・介護主任・施設ケアマネと今後の方針について検討する機会を設けた結果、管理医師との合意形成も一定図ることができ件数増加に繋がった。
- また看取りケアの後には、職員のグリーフケアも含め振り返り会を実施。手順の再確認や、職員が不安を感じたこと良かったことや後悔の念などを共有し、次の看取りケアに繋げることができるよう努めた。

POINT 01 行事食・ムース食のマニュアル化

- ・ 敬老祝賀会や新年祝賀会といった内容が決まっている行事のマニュアルまでは作成することができていない。
- ・ 切り方等、新人職員にも活用できる日々の業務内容のマニュアルも部分的にしか作成できていないため、来年度に継続してマニュアル化を進めていく。

POINT 02 酵素使用方法の検討

- ・ 日々の提供は前年と変わらない状況であり、新たに酵素を使用した食材の提供には至っていない。
- ・ 行事食においては、特別な食材における酵素使用方法が確立され、安定した柔らかさでの提供ができるようになっている。
- ・ 今後はその方法を日常の献立でも使用できるよう検討を重ねていく。



POINT 03 行事・食事会の実施

- ・ コロナウイルスの影響もあり、目前調理を計画的に実施することができなかったが、夏祭りや忘年会等、フロア単位での食事会は継続して実施することができた。今年度は新たな取り組みとして、ご当地メニューの提供をおこなった。今まで提供したことがないメニューばかりで、利用者からも楽しみにする声を多数聞くことができた。
- ・ 現時点では1/4ほどの都道府県しか実施できていないため、来年度は全国制覇を目指して取り組んでいく。
- ・ 提供の際に作成した、メニューカードも献立紹介の際にフロアで使用し、ご当地メニューを盛り上げる一つの要因になったため、食事以外での雰囲気作りにも取り組み、楽しんでいただける給食提供に取り組んでいきたい。



大仙もずの音デイサービスセンター 定員数：45名

実績結果

稼働率	目標	80%	⇒	実績	72.6%
1日平均利用者数	目標	36件	⇒	実績	32.7件

実績評価

- ・ 目標未達成
- ・ 理由：コロナウイルス第6波（R4.1.1～R4.3.31）後に新規利用者が増え（8名/6月）、回復の兆しを見せたが、第7波（R.4.7.1～R4.9.30）の影響で停滞。
- ・ 以降同水準を維持し、R.5.2頃より一日平均利用者増加（31.7名/12月⇒34.3名/2月）し回復傾向となる。

POINT 01 営業活動の動向

- ・ 居宅事業所訪問：10月に顔合わせを兼ね、紹介利用者の多い事業所を訪問。理美容やカラオケの需要高いとの情報を得る。
- ・ 営業研修：オンラインにて実施。利用者確保の方法や営業訪問の仕方などを学ぶ。
- ・ お便り書式変更：10周年に合わせ写真中心のものに変更した。
- ・ 臨時チラシ：年末年始の大きい行事に合わせ、利用者向けに複数のチラシを掲載。クリスマスが特に人気があった。
- ・ キャンペーンチラシ：年度末に地域とケアマネ宛に配布。チラシについての問い合わせは2件あるが利用には繋がらず。

POINT 02 サービスメニューの工夫

- ・ 紙芝居：セミプロの介護士による、本格的な朗読。プロジェクターに紙芝居を映し多数でも見えるようにした。
- ・ 個別メニューの多様化：利用者の要望もあり、麻雀と熱帯魚飼育を開始。特定の利用者のみであるが継続している。
- ・ おやつ後レクの導入：16:30送迎の利用者が15:50頃より暇を持て余していたので、プログラム化して導入。大半の曜日で創作や体操等を行えるようになった。
- ・ 理美容：需要が高いため、各曜日1回/月実施。カットの利用率が増加した。



POINT 03 職場環境改善

- ・ パート職員を中心にアンケートを回答してもらい、業務改善を実施。
- ・ 本や雑誌の購入、玄関ベンチ椅子のクッション購入などを実施した。

事例

コロナ禍での貴重なお花見

【概要】

日時：令和4年4月上旬の3日間 場所：聴覚支援学校横の桜並木
人数：各10名～15名程度、参加の可否を利用者に選んでもらう。
内容：記念撮影とおやつ

【様子】

事前準備として、バックヤード横の外階段2Fのパネルを外し、デイフロアから桜並木まで最短の動線を確認。桜並木の横に丸テーブル2台とパイプ椅子、おやつとお茶を用意した。

デイフロアから桜並木までの誘導時は、桜横のテーブルに待機を1名配置し、移動は階段昇降ができる利用者は階段を使用して職員付き添い、それ以外の利用者は迂回してスロープを使用した。



【利用者の反応】

「ちょうど満開できれいやね」「桜の下でおやつを食べれるなんて嬉しいわ」「青空で気分ええわ」などと笑顔で会話が弾んでいた。記念撮影では笑顔や、やや緊張した表情など様々であったが、撮影拒否の利用者は見受けられなかった。職員からも「しばらく外出レクをしていないので、久しぶりにできて嬉しかった」などの声があった。

【評価】

コロナ禍で外出レクが乏しい中、最大人数の参加を確保するため短い距離の動線を確認。移動に階段を使用した。1対1での付き添いによる移動のため転倒などのトラブルは起こらなかった。花見参加の声掛けに対し、利用者の一部が拒否。利用を尋ねると、「移動が大変」「寒い」などの意見があった。着想から準備と実施まで期間が短かったため、防寒着や車いすの台数確保などはできなかった。次回からは、寒さ対策にあらかじめ防寒着を用意し、平地歩行はできるが階段昇降が難しい利用者のために車いすを用意しておく。

大仙もずの音ケアプランセンター

実績結果

月平均件数	目標	1人40件	介護報酬	145万円
	実績	1人46.1件	介護報酬	177万円
自法人サービス利用率	目標	デイ50%	ショート12%	
	実績	デイ35.5%	ショート9%	

実績評価

- 受け持ち件数・介護報酬については、常時目標を達成できた。近隣住民や過去の利用者からの紹介など、縁故関係からの依頼も多く、これまでの支援内容が一定の評価を受け利用に繋がっている。
- 自法人サービス率についてはデイ・ショートともに目標値は下回っている。
- 下回っている要因として、小規模対応から半日対応、その中でも入浴ができる、食事ができるといった利用者へのニーズに多様に対応している近隣の事業所が増えており、他事業所を希望されることもある。
- 今年度より新たに開催した在宅会議を通じて、他部署と意見交換を行う場を設け、利用者ニーズや新たなメニュー開発、営業方法について検討を進めた。

POINT 01 包括との関わり

- 令和4年度は包括からの新規依頼をほぼ断ることなく多数受け入れを行うことで協力できた。
- 次年度についても近隣包括からの運営委員メンバーの依頼があったため、引き受け近隣包括との良好な関係作りを行っていく。

POINT 02 地域住民との協力関係

- コロナ禍の制限もあり介護予防教室も開催できず、地域清掃や教材の配布・会館での住民との関わりぐらいいしに行えなかった。
- 次年度より制限もある程度緩和されるため介護予防教室含め今年度以上の関わりを持つ。

POINT 03 コロナ禍での対応

- 令和4年度についてはコロナによりサービスの休止による代替サービスの対応もなく、また感染予防を行いながらの在宅サービスの提供がなされていたため、特段の対応は取ることなくサービスの提供が行えた。

事例

キーパーソンの急死により金銭管理等が行えず
成年後見制度を利用

【基本情報】

H様 年齢78歳 女性

実の弟と二人暮らし

長女：堺市北区在住 精神疾患1級 発達障害あり 生活保護受給中

次女：滋賀県在住 支援には協力的

利用サービス：相談時なし(R5.3.3～大仙もずの音ロングショート)

ADL：食事⇒自立 排泄⇒自立 入浴⇒出来ていない 更衣⇒自立

買い物・調理⇒介助必要

【経過】

令和5年2月13日北第1地域包括職員(以下、包括)が自宅へ訪問。自宅の中からH氏の応答はあるが、いつも対応してくれている実弟の応答がなく、H氏の返答もあやふやな部分あり。異変を感じたためレスキュー要請。自宅で実弟が亡くなられておりH氏もその横で動けずにいる。H氏を救急搬送し耳原総合病院へ入院、脱水や尿路感染との診断。包括からの依頼を受け、介護サービスの調整の為にケースを担当する。

【支援経過続き】

長女は、H氏の近隣に在住しているが、H氏の実弟である叔父より包丁を振り回されたり、父親とも不仲という主張あり。その思いを繰り返し主張され、話しがまとまらず。

H氏の次女は、離婚した元夫の借金返済や自身の乳がん治療もあり仕事を辞められたため金銭的支援はできない状況である。

H氏の見金管理は実弟が行っていた。通院に車が必要であると中古車を購入、連絡が必要であると携帯電話を契約等、実弟の管理能力も疑わしいものがあり、H氏の預貯金は18万円程度しか残っていなかった。

3月3日、H氏の健康状態が安定し退院許可が出たが、今回の入院によりADLと共に意欲が大きく低下され、在宅復帰は困難な状態となる。家族には金銭管理能力が乏しい為、成年後見人制度を利用し、大仙もずの音ロングショートを利用されることとなる。

北第1地域 包括支援センター



POINT 01 総合相談 アウトリーチの手法による相談対応の実施

- 積極的に出前での介護相談事業「北区まちかどつながり相談室」を開催。イオン北花田店にて、毎月1回開催。イオン薬局、社協、基幹型包括、かかりつけ法律専門家おれんじ、民生委員等と協働し、幅広い相談に対応する仕組みが新たに出来た。また、まちかどつながり相談室、地域のイベント等に参加し、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行うことができた。
- 地域の高齢者の集いの場にも定期的に参加することで、相談目的でサロンに来る方も増えた。
- 北区交流まつり等、地域の集合型大規模イベントも再開され、地域の活動に協力するとともに、地域包括支援センターの存在を周知する活動を行うことができた。

POINT 02 介護予防の推進（担当：保健師）

- 地域の高齢者の集いの場14か所すべてが再開。積極的に参加し、フレイル予防、健康教育等を実施することができた。

POINT 03 権利擁護の推進（担当：社会福祉士）

- 年間、42件の虐待事例に対応
- 虐待の早期発見、早期対応に繋げるため、北区のケアプランセンター、通所サービス事業所、民生委員に虐待に関する啓発活動を実施。早期の段階で相談してもらえるように効果が出ている。
- 地域のいきいきサロンに参加し、地域住民に対し、成年後見制度の説明を行うことができた。
- 地域の高齢者の集いの場に出席し、特殊詐欺被害防止に向けた啓発を行うことができた。

POINT 04 ケアマネジャーの後方支援 （担当：主任ケアマネジャー）

- 担当圏域のケアマネ勉強会・交流会を2回開催。担当圏域のケアマネジャーの資質向上を目的として、自立支援に向けたケアプラン作成の勉強会を開催した。

POINT 05 研修会の開催

- ・ 高齢者が増えるに伴い、虐待通報件数も年々増加している。
- ・ 大きな虐待に発展する前に早期に対応を開始する為、北区権利擁護部会で「北区虐待予防マニュアル」を令和3年度に作成。
- ・ 令和4年度は、更なる普及を目指し、3つに分けて、研修会を開催した。

- ① 北区のケアマネ対象
- ② 北区の通所サービス事業所対象
- ③ 民生委員対象

- ・ 虐待通報の多くは、警察からの通報であるが、啓発の効果もあり、ケアマネからの早期段階での通報も増えてきている。
- ・ デイサービス事業所では、家族から本人に対するキツイ接し方を感じながらも、ケアマネに報告するにとどまり、ケアマネの方で様子見として見受けられる。大きな虐待に発展する前に改善をめざし、早期に介入することをめざして、今後も継続的に研修会を開催していくこととなった。

地域で守ろう！支えよう！

高齢者のくらし

～みんなで気かけ防ぐ高齢者虐待～



地域の方から見て気になる様子はありませんか？

以下の項目は、高齢者虐待の発見の手掛かりとなるサインです。地域の方から見て気になることがありましたら北区役所や各地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者からのサイン	介護者、家庭、地域からのサイン
<input type="checkbox"/> 身体にあざや傷がある <input type="checkbox"/> 衣類・身体の清潔さが保たれていない <input type="checkbox"/> 急に痩せてきた様子がある <input type="checkbox"/> おびえたり、怖がったり、投げやりな様子がある <input type="checkbox"/> 家族のいる場面、いない場面態度が異なる <input type="checkbox"/> 「怖い」「怒られる」「殴られる」「家にいたくない」などの発言がある <input type="checkbox"/> 「お金がない」「お金、通帳を取られた」などの発言がある <input type="checkbox"/> 話す内容が変化し、つじつまが合わない <input type="checkbox"/> 以前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなった	<input type="checkbox"/> 高齢者に対し冷淡、無関心、支配的、横柄、攻撃的、拒否的な態度を取る <input type="checkbox"/> 家族が介護に疲れており、高齢者の悪口を言っている <input type="checkbox"/> 家族が支援者との関りを拒否する <input type="checkbox"/> 自宅から高齢者や家族の怒鳴り声や悲鳴、物を投げる音などが聞こえる <input type="checkbox"/> 庭や家屋の手入れがされていない、ゴミがあふれていたり、異臭がしたりする <input type="checkbox"/> 新聞や郵便物が溜まっている <input type="checkbox"/> 高齢者が長時間一人で外にいる <input type="checkbox"/> 家族と同居している高齢者が、スーパーやコンビニなどで一人分の買い物をしている

北区権利擁護部会

『堺市北区作成 虐待予防マニュアル』

事例

息子からの虐待による保護及び
成年後見へ繋がった事例

【基本情報】

K様 年齢79歳 女性 要介護3 認知症重度

家族構成：長男、次男との3人暮らし。長男は無就労、療育手帳を所持。次男は就労しているが、次男も知的レベルは低い。長男・次男ともに「親は子どもが世話するもの」との認識で介護はしていたが、十分な介護はできていなかった。

【経過】

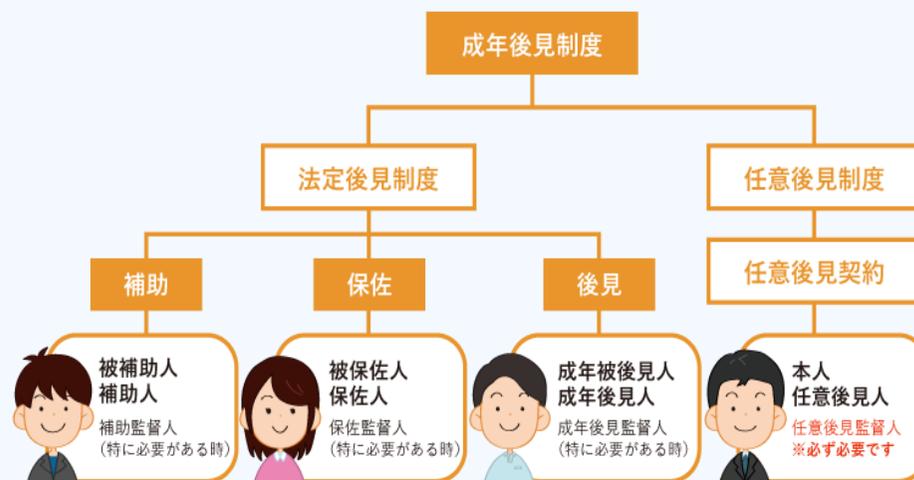
食事や排泄などの最低限の介護は出来ているが、入浴や整容等はあまりできていなかった。病院受診に主治医が支援の必要性を感じ、系列のケアマネに相談、初めての認定申請に至った。

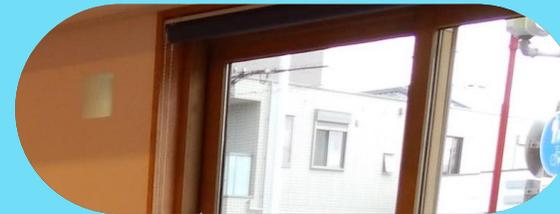
長男・次男ともに、誰に相談していいかもわからず、家族だけで介護を抱え込んでいた。ケアマネ介入により、デイサービス利用を開始。ショートステイや施設入所を勧めるも、「大丈夫」と家族が支援を拒否し、サービスがなかなか増えなかった。

K様が認知症の為話し続ける傾向があり、長男が時折、「黙っとって」と制止する姿がみられた。

【対応】

ケアマネの後方支援として介入し、サービス利用増加を促した。
ある時、長男がイライラして本人の顔を蹴ってしまうことが発生した為、緊急で保護（措置入所）。
その後、成年後見制度を申請し、本人は後見人の支援の元で、施設で安全な生活を送れるようになった。





One On One
ワンオンワン ほいくえん



01



1on1保育園

定員数：12名

実績結果 月平均園児数 目標5.7人 ⇒ 実績7.4人

実績評価

- 目標平均園児数を達成。
- 理由はR4.5月開園し、園児が5月：1名、6月：2名、7月：3名であったが、8月から新規入園者も増え、11月から3月は定員満員となった。
- 7月から8月にかけて保育園見学者も増え、見学者の8割が入園に至っている。
- 見学の際、保護者には丁寧な対応をし、1on1保育園の強み（小規模でのメリット・園児の個性を伸ばす・散歩の充実）をアピールした。

POINT 01 アレルギー園児のケア

- 卵と生トマトアレルギーの園児が入園。
- 入園前に情報収集を規定様式に沿って確実に行い、職員全員で話し合いを幾度と開催し、調理・配膳・食事の提供迄、ルール化を徹底。
- 発疹やアナフィラキシー病型になることもなく安全な食事を提供できた。



POINT 02 学習会を毎月実施する

- 職員会議時、主要感染症・緊急時の対応・事故防止・乳幼児突然死症候群（SIDS）防止、保護者支援等、計画以上に学習会に取り組むことができた。

POINT 03 事故予防の為にヒヤリハットを大切にする

- 軽微なことでもヒヤリハット報告書を記入してもらい、事故・怪我に繋がらない様に取り組んだ。
- ヒヤリハットや事故・怪我報告書は、職員全員が閲覧し、職員会議で対策を再検討し再発防止に取り組んだ。
- 重大事故はなく年度を終えることができた。



ソーシャル リレーション事業

① 災害支援ソーシャルワーク活動



③ ユニバーサル就労



⑤ 居場所作り



④ 無料低額宿泊所



POINT 01 総合生活相談

- 大阪しあわせネットワーク基金申請総額1,107,321円
- 紹介経路は大半が生活支援課と社会福祉協議会であるが、物品の回収と提供については社会貢献支援員からの依頼が多い。
- 尽心庵に関しては、遠方の福祉事務所やサポートセンター等の相談が多数あったが、実際利用に至った方は2名であった。

POINT 02 地域のニーズに応じた幅広い活動展開

- 若者ケアラーが引っ越しする際、必要物品の募集を施設職員に行い、冷蔵庫や洗濯機等沢山集まった。
- 引っ越し当日はつどうホールと藤井寺社会福祉協議会が中心となり車4台、総勢6名で和泉市まで引っ越しの支援を行った。
- 8月10日 ジョイフル千種 生活困窮者支援 第1回勉強会
- 3月9日、10日 東洋大学視察

POINT 03 今後の取り組み

- 社会貢献事業の見える化
- 地域、関連施設との連携強化
- 子ども食堂の継続

【大阪しあわせネットワークとは】



大阪しあわせネットワーク
(オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)

社会福祉法人の強みを活かした
ワンストップの何でも総合生活相談
「生活困窮者レスキュー事業」

社会福祉法人（福祉施設）の強みを
活かした地域貢献事業

社会貢献基金の提出



- 3月9日、10日 東洋大学視察

社貢献相談内容一覧

令和4年度 社貢献相談内容

NO	初回相談日	紹介経路	年齢	性別	世帯数	相談内容	対応	連携した関係機関	経済的援助 申請金額(円)
1	4月25日	在宅CM	61	男性	二人	膝の手術の為入院したが、保険に入っておらず、入院費の支払いで生活が困窮。また、傷病手当も遅れている。	食材支援と受診付添等	藤井寺市生活支援課 藤井寺市社会福祉協議会 フードバンク	189,089
2	5月2日	藤井寺市社会福祉協議会	35	男性	二人	愛媛県から引っ越し。給料を引っ越し費用に使った為所持金千円しかなく、緊急小口の申請を行う。受給できるまでの間食材等支援依頼あり。	食材支援、滞納料金の支払い、助言等	藤井寺市社会福祉協議会	65,101
3	5月13日	株式会社やまねメディカル				冷蔵庫と洗濯機の寄付あり。北花田のなごやかレジデンスまで社会貢献支援員の下永田氏と一緒に取りに行く。	令和4年5月17日隣の賀光寮、洗濯機取りに来られる。冷蔵庫はネットに掲載。	社会貢献支援員下永田氏 なごやかレジデンス	0
4	5月18日	社会貢献支援員下永田氏				掃除機があれば欲しい	八尾のウクライナ難民の方に、藤井寺特養で管理している掃除機1台を提供	社会貢献支援員下永田氏	0
5	6月1日	藤井寺市生活支援課	51	男性	独居	生活保護受給開始までの間、食材等支援の依頼あり	藤井寺市生活支援課の相談ブースで面談、即食材を届ける	藤井寺市生活支援課	29,999
6	6月8日	藤井寺市生活支援課	52	男性	独居	6月7日生活保護申請。受給開始までの間食材等支援の依頼あり	藤井寺市生活支援課の相談ブースで面談、即食材を届ける	藤井寺市生活支援課	8,073
7	6月10日	西第1包括支援センター		男性	独居	尽心庵について問い合わせあり 独居の方で家賃が高い高齢者の相談	尽心庵利用の対象ではなかった	-	0
8	6月11日	在宅CM	40代	男性	母と同居	母が夜間せん妄、4月15日～5月30日無給	連絡待ち	藤井寺包括支援センター 市役所	0
9	6月24日	柏原市役所	60代	男性	独居	住んでいたアパートが火災	尽心庵利用	柏原市地域福祉課 社会貢献支援員	46,000
10	6月29日	府社協				施設入所される方冷蔵庫希望	サイズが合わなかった	-	0
11	6月29日	大仙もずの音西村CM	80代	男性	独居	住んでいるアパートクーラー故障、生活保護受給生保からクーラー購入はできない社協からお金を借りることはできない	クーラーの購入	堺市生活支援課	99,351
12	7月9日	在宅CM	80代	女性	息子と同居	骨折後自宅での生活が極めて困難であり入所してから生活保護を申請したい	施設入所の調整、生活保護申請 必要物品の準備等	医真会 清風苑 生活支援課	200,000
13	7月13日	社会貢献支援員下永田氏	20代	女性	居候	アルバイトの客70代の家に居候している20代女性	利用無し	社会貢献支援員	0
14	8月3日	社会貢献支援員下永田氏		男性	独居	冷蔵後希望	冷蔵庫提供	社会貢献支援員	0
15	8月4日	阪南市社協	50代	男性	独居	尽心庵について問い合わせあり	利用無し	阪南市社協	0

社貢献相談内容一覧

NO	初回相談日	紹介経路	年齢	性別	世帯数	相談内容	対応	連携した関係機関	経済的援助 申請金額(円)
16	8月18日	藤井寺市生活支援課	40代	男性		家賃滞納裁判所から通知、ガス、水道止まっている。電子レンジあり、所持金1088円。	食材支援、水道開栓	生活支援課	20,627
17	9月5日	藤井寺社会福祉協議会	50代	女性	娘と同居	食材支援	食材支援、就労支援	社協	69,518
18	9月8日	藤井寺市生活支援課	20代	男性	独居	生活保護受給開始までの間、食材等支援の依頼あり	食材支援、ライフライン復旧	生活支援課	60,137
19	9月16日	藤井寺市生活支援課	40代	男性	独居	生活保護受給開始までの間、食材等支援の依頼あり	食材支援、調理器具提供	生活支援課	8,128
20	10月4日	藤井寺社会福祉協議会	80代	男性	独居	尽心庵の相談	高齢、介護が必要な為対象外	藤井寺社会福祉協議会	0
21	10月11日	藤井寺市生活支援課	60代	男性	独居	生活保護受給開始までの間食材等支援	食材支援、在留カード更新の為交通費	藤井寺市生活支援課	9,876
22	10月11日	藤井寺市生活支援課	20代	女性	母子	パートナーからのDV、母親の近くに避難	食材、家電等支援	下永田氏・賀光寮	0
23	10月13日	藤井寺市社会福祉協議会	40代	男性	独居	食材なく就労し給料が入るまでの間食材	食材、ライフライン支援	藤井寺市社会福祉協議会	108,275
24	10月14日	沖縄福祉事務所	40代	男性	ホームレス	尽心庵の相談	面談日に来られず	藤井寺市生活支援課	0
25	10月17日	社会貢献支援員下永田氏	20代	女性	二人	引っ越しされるのでガスコンロ等寄付	受け取りに行く	社会貢献支援員	0
26	10月24日	八尾隣保館	40代	男性	不明	尽心庵の相談	自宅へ戻られた	八尾隣保館	0
27	10月28日	羽曳野市社会福祉協議会	40代	男性	夫婦	尽心庵の相談	別の友人宅に泊めてもらう	羽曳野市社会福祉協議会	0
28	11月5日	在宅CM	50代	男性	母と同居	母の介護の為収入が減収	母の介護で減収、食材支援 生活保護の相談	藤井寺市生活支援課	6,847
29	11月9日	藤井寺市社会福祉協議会				鍋の寄付	社貢献用鍋の寄付(社協職員)	藤井寺市社会福祉協議会	0
30	11月24日	社貢献で関わっている娘	20代	女性	2人⇒独居	引っ越し	引っ越しの支援、職員の寄付、 ホットカーペットとIH鍋	藤井寺市社会福祉協議会	98,300

社貢献相談内容一覧

NO	初回相談日	紹介経路	年齢	性別	世帯数	相談内容	対応	連携した関係機関	経済的援助 申請金額(円)
31	12月10日	吹田市千里サポート 中岡氏	50代	トランス ジェン ダー	独居	無料低額宿泊所利用の 相談	1年近く無料低額宿泊所利用、 良家に生まれる、両親高い⇒ 希望が多く物件が見つからない ⇒希望の住居地が遠い為断る	吹田市千里サポート	0
32	12月15日	社協大東氏	40代	男性	独居	引っ越し	同居の家族他界、引きこもり、派遣⇒新しい 仕事、家賃かなり滞納。小口だけでは対応で きない場合支援の依頼⇒社協で面談するも 支援拒否	藤井寺市社会福祉 協議会	0
33	12月19日	社会貢献支援員	20代	女性	独居	引っ越し後の支援	テーブル、レンジ、炊飯器を 届ける。八尾市のCSWが担当	社会貢献支援員	0
34	12月23日	可児居宅介護	90代	男性	夫婦	引っ越しまでの期間 尽心庵利用希望	令和5年1月15日～尽心庵利用 妻は藤特ショート利用	居宅介護支援事業所 可児	88,000
35	1月25日	社協川越⇒中野CSW							0
36	2月1日	イースト・ロード福祉会		女性	不明	DV、物品必要	レンジ希望⇒なし		0
37	2月6日	老人会会長	80代	男性	高齢者 夫婦	妻の様子がおかしい	包括支援センターで面談 情報提供等	藤井寺包括支援センター	0
38	2月7日	社会貢献支援員下永田氏	70代	男性	息子と 同居	八尾火災、娘宅に避難後 市営住宅入居予定物品必要	こたつ、足元ヒーター、トースター提供	社会貢献支援員 下永田氏	0
39	2月10日	藤井寺社協	40代	女性	?	2月13日(月)面談時食材支援	食材支援は必要なかった	藤井寺市社会 福祉協議会	0
40	3月23日	藤井寺社協⇒つどう	20代	女性	姉妹	引っ越し支援	物品提供、引っ越し支援	つどう 藤井寺社協	0
41	3月28日	社会貢献支援員	20代	男性	独居	家電の依頼	冷蔵庫、洗濯機、レンジ、調理用品、布団等 提供	社会貢献支援員	0

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

交通事故後生活が安定しなくなった方の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> アルコール依存	
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	
	60代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護	
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 不就労		
二人	<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)						
紹介経路	居宅介護支援専門員						
相談内容	<p>・令和3年11月に自転車で通勤途中に自転車同士の衝突、右膝の痛み強く入院。退院後も糖尿病の悪化等仕事復帰はできず。傷病手当の入金は遅れており、入院費や水光熱費は滞納。内服薬も受診するお金がない為服用していない状態であった。同居の母は要介護状態であり、ヘルパー等の介護サービスを利用している。</p>					<p>家族関連図</p>	
対応 (相談・支援の内容)	<p>・食材については、藤井寺市社会福祉協議会のCSWにフードバンク利用の相談。社協がストックしているレトルト食品等を届けた。</p> <p>・東ほう病院(膝)、藤本眼科、医真会病院(糖尿)の付き添いを行う。</p> <p>・滞納分の入院費、水道料金等支払う。</p> <p>・支援期間中に母親が骨折。入院時から担当CMと一緒に母の今後について検討、支援を開始⇒退院後は在宅でく施設入所と同時に生活保護を申請</p> <p>・藤井寺市生活支援課に生活保護申請の相談に行く。</p> <p>支援期間: 令和4年4月25日～令和4年9月12日 訪問回数: 15</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、フードバンク、生活保護						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から189,089円を支援(水道料金、灯油、医療費、母の入所費用(一部)、入院費用、内服薬等)						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会、藤井寺市生活支援課、各医療機関、清風苑						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム					主担当CSW	淵本 直志

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

愛媛から仕事を求めて大阪へ来たが直ぐに見つからず生活困窮した方の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	30代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
現在独居	<input type="checkbox"/> その他						
紹介経路	藤井寺市社会福祉協議会						
相談内容	4月に仕事を求めて妻と大阪へ引っ越しに来たが、すぐに仕事が見つからず令和4年5月6日に藤井寺市社会福祉協議会で緊急小口の申請を行う。食材が不足している等の情報があったので、申請時に社協で面談する。母は愛媛県で生活保護受給。弟は二人いるが一人は音信不通。妹には子が3おり、ぎりぎりの生活を送っている。妻は一人っ子であり、妻の母も切り詰めた生活を送っている。食料以外にも、ライフライン、駐車場代、家賃、通信費等滞納されている。本人は5月から羽曳野市で内装の仕事が決まり、月～土まで働くことが決まっている。					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	<p>当初妻も就労することを前提に生活の立て直しを計画していたが、5月11日に妻がGW期間中にお互いのストレスで口論となり実家へ帰った事が発覚。現在も音信不通である。現在まで食材支援、ガス、ガソリン(仕事で必要)、駐車場代、水道代等約7万円程支援。総合支援資金の申請補助、7月20日に入金があった事を確認。毎月の給料は20万円程である。訪問回数は10回。最近は、総合支援資金も入り、仕事も休まずに行っているのので訪問していない。今後車検を控えている事や、車のローン払い、今の仕事が拘束時間が長い等不満があり辞める可能性もある等再困窮に陥る可能性が高い為関わりは継続している。</p> <p>※家賃は57,000円、駐車場代9,000円、車ローン30,000円、愛媛で滞納していたガス代月3,000円と支出が多い。</p> <p>※独立して仕事ができたかと思っている。</p> <p>※朝6時～弁当を作り自宅に帰るのが22時頃。仕事が終わっても雑談が多くて帰りづらい等不満に思っている。</p> <p>※妻は愛媛では仕事をしていて人間関係のトラブルから夫に相談せず仕事を辞めている(鬱傾向)※支援中妻には一度も会っていない</p> <p>・メンタル不調になった場合は心療内科に付き添う。・仕事は辞めた時は生活保護申請。</p> <p>※別の内装の仕事一度提案したが、今のところでもう少し頑張ると現在も続けられている。</p> <p>支援期間: 令和4年5月6日～令和4年7月28日</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から65,101円(食材、ガス、水道料金等)						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム					主担当CSW	淵本 直志

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

他市から転居されてきた独居男性の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	50代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居		<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)					
紹介経路	藤井寺市生活支援課						
相談内容	・藤井寺市生活支援課より、現在生活保護申請の為窓口に来られているが、食べる物がない為社貢献の依頼あり。					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	・藤井寺市生活支援課のケースワーカーと自宅訪問、冷蔵庫と電子レンジ、クーラーは有。生活保護受給開始までの間食材支援を行う。 ・犬を飼っており、餌が不足していた為近隣のCSWに連絡して犬の餌を分けてもらった。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、生活保護						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から8,073円を支援(食材)						
連携機関	藤井寺市生活支援課、高殿苑						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム				主担当CSW	淵本 直志	

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

胃がん術後体調不良となり無職となった独居男性の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	50代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)						
紹介経路	藤井寺市生活支援課(令和4年6月8日)						
相談内容	生活保護申請をされたが受給開始まで2週間程時間を要する。滞納はないが、所持金が千円、食べ物は二日分しかないので食材を中心に支援の依頼あり。元々は大阪の中央卸売市場等で働いていたが令和3年1月具合が悪くなり受診した際胃がんが見つかり即入院(胃全摘)。退院後パン工場(夜勤)で働くも体調不良により令和4年4月退職。現在無職であるが、東部市場の市場で令和4年6月20日頃から働く事が決まっている。(元々は夜勤を予定していたが、体調を考慮し令和4年6月～9月は13時～22時勤務、休みは水・日)					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	藤井寺市生活支援課で本人と面談。即日食材支援を行う。(調理はできない為レトルト中心) 就労前に健康診断が必要であった為、送迎、藤井寺市民病院への付き添いを行った。この日は買い物同行(食材や日用品を購入) 生活保護受給開始前に就労開始となった為、その間(5日分)の交通費と弁当代をイコカのICカードにチャージして渡した。 生活保護受給と就労も開始した為、何かあった時は連絡下さいとお伝えし支援を終了した。 ※月曜日は胃がん後の検査等で受診が多い。胃がんに関しては入院する1年程前から食事が喉を通りにくい等前兆があった。退院後は、体重が15kg減、そこから10kg増やすのに1年程要した。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から29,999円を支援(食材・日用品・交通費等)						
連携機関	藤井寺市生活支援課						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム				主担当CSW	淵本 直志	

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

自宅で転倒後入院、在宅生活が困難になった方の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	80代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input checked="" type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
二人	<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)						
紹介経路	居宅介護支援専門員 ※事例 No.1の母						
相談内容	夜間自宅で転倒、第4腰椎圧迫骨折で医真会病院に入院となった。同居の息子は目の手術の為入院予定。また、自宅の環境で生活を送る事は困難である、入院時や退院後の生活を支援して欲しい。年金は月3万円程。					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・息子が面会に行く事ができる近くの施設を探し、病院のMSWと一緒に本人、息子に提案した。 ・藤井寺生活支援課に息子と一緒に相談、申請は施設入所日に行うことになった。 ・退院時の送迎や自宅からの荷物運搬、契約時の立ち合い等支援する。 ・入院費や施設の敷金等を社貢献で支払った。 ・希望のあったテレビと冷蔵庫は社会貢献支援員に相談、提供してもらった。 ・施設入所当初不安はあったようだが、現在落ち着いて過ごされている。 <p>支援期間: 令和4年7月14日～令和4年9月9日</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から200,000円を支援(入院費、施設の敷金等)						
連携機関	藤井寺市生活支援課、社会貢献支援員、医真会MSW、清風苑管理者、居宅介護支援事業所担当CM						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム				主担当CSW	淵本 直志	

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

	持病で退職し無職となった独居男性の支援			地域	藤井寺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	独居		<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)				
紹介経路	藤井寺市生活支援課						
相談内容	本日生活保護を申請されたが、食材がない為受給開始までの間食材支援をお願いしたいと藤井寺市生活支援課より連絡あり。水道は止まっている。腎部膿皮症の為仕事に行く事ができず、退職。母親は生活保護受給者である。				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給開始までの間、食材を届ける。トイレは近くのコンビニに行っているため、水道料金は支払うことにした。 ・腎部膿皮症が悪化しないよう薬局でパットなど購入。 						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から20,627円を支援(食材・日用品・水道料金等)						
連携機関	藤井寺市生活支援課						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム			主担当CSW	淵本 直志		

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

無職となった独居男性の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	20代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居		<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)					
紹介経路	藤井寺市生活支援課						
相談内容	本日生活保護を申請された方は食材がなく、また電気、ガスも止まっている為社貢献で対応して欲しいと依頼あり。 美容師関係の仕事をしていたが上司と折り合いが合わず退職。以降、日雇いのアルバイト等で生計を立てていたが、電気が止まった為生活保護を申請された。(蠟燭を灯して生活を送っていた)					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給開始までの間、食材を届ける。 電気・ガス復旧の手続き支援。 						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から60,137円を支援(食材、日用品、電気、ガス代等)						
連携機関	藤井寺市生活支援課						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム				主担当CSW	淵本 直志	

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

	留置場から出られた独居男性の支援	地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input checked="" type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	独居		<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)				
紹介経路	藤井寺市生活支援課						
相談内容	羽曳野警察署の留置場から今日退所された方が生活保護の申請に来られたが、所持金80円のみ。食材等支援の依頼を受ける。					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給開始までの間、食材を届ける。 ・電気鍋、食器、日用品等届ける。毛布は支援課から届ける。 						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から8,128円を支援(食材、日用品、電気、ガス代等)						
連携機関	藤井寺市生活支援課						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム				主担当CSW 淵本 直志		

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

鬱で仕事を退職された独居男性の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)						
紹介経路	藤井寺市社会福祉協議会						
相談内容	令和2年、大阪市で社協で小口20万円借りられている。令和3年11月に藤井寺市に引っ越し、令和4年8月中頃まで産経新聞で正社員として働いていたが、人間関係等により鬱となり退職。現在、新聞営業の面接は済んでおり、採用の連絡待ちである。所持金なく、水道料金等滞納されている。					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	・新聞社の営業として再就職されたが、給料が入るまでの間食材支援、交通費、水道料金、家賃支払い等支援を行った。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から108,275円を支援(食材、交通費、家賃等)						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム				主担当CSW	淵本 直志	

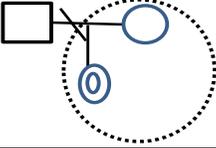
社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

母の入院等で出費が増え再困窮した方の支援(再支援)		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	50代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
二人	<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)						
紹介経路	藤井寺市社会福祉協議会						
相談内容	令和3年1月～2月、同居娘の減収等により食材を支援。※コロナ禍で娘の収入が半減 令和4年9月藤井寺市社会福祉協議会で再困窮したと相談を受ける。支出を減らすか、娘と別々に暮らし生活保護を申請するか、仕事をするか提案する。					家族関連図 	
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援を行う。就労支援B型のコクリさん見学付き添う。興味を持たれ通われるようになる。収入は月1万円程 ・母親の入院費以外にも、ご自身の医療費(精神科、内科、歯科、眼科、泌尿器科)が増加している為、娘とは別々に暮らし、生活保護を申請する。 ・母は特別養護老人ホームに入所していたが、入院となり今後は療養型の病院に転院することになった。母の年金には手をつけないようにした。 ・娘に対しても個別に支援を行った。 ・娘が転居後使用するホットカーペット、鍋、トースターの物品を提供した。 ・フードバンクを活用 						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から92,538円を支援(食材、受診費、お薬代、母の診療費、母の利用料等)						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会、藤本病院患者支援室、数尾診療所、社会福祉法人好老会、藤井寺生活支援課 NPO法人こくり						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム					主担当CSW	淵本 直志

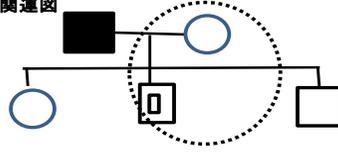
社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

	母の生活を立て直す為、別々の生活を送る必要がある方の支援		地域	藤井寺市			
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	20代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納			
	二人	<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)					
紹介経路	藤井寺市社会福祉協議会						
相談内容	令和3年1月コロナ禍で収入が半減、母親と生計を共にしているが、母親の医療費が多く生活が困窮している。以前は別々に住んでいたが、母親は鬱病を患っており強く同居を望まれていた。話し合いの中で娘が近くに住むなら会う事はできるので、娘が転居した後に母は生活保護を申請することになった。 ※NO.9の娘は、近くの工場で働いている。		家族関連図				
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸物件を家族で探された後、初期費用を支援した。 ・ホットカーペット、鍋、トースターを提供。 						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から98,300円を支援(家賃、鍵交換、賃貸保証、保険料等)						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会、						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム	主担当CSW	淵本 直志				

社貢献相談援助事例

令和4年度 相談援助事例(生活困窮者レスキュー事業)

	母が夜間せん妄等目が離せなくなり、仕事を休んだ為減収となった方の支援			地域	藤井寺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	50代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	二人		<input type="checkbox"/> その他(コロナ減収)				
紹介経路	居宅介護支援専門員						
相談内容	同居している母が、夜間せん妄あり、目が離せない状態で息子が付き添っている。息子が仕事を休む事が多く収入が減っているので相談に乗って欲しい。 母と合わせれば月22~23万収入あり。母の介護の為仕事を休み収入が半減した。			家族関連図			
対応 (相談・支援の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市役所自立支援事業、相談する。(同席) ・生活支援課に相談。(同席)保護は絶対に受けたくない。その後一緒に、藤井寺市社協へ、生活福祉資金貸付制度の説明を受ける。 ・会社の上司に相談して勤務時間を柔軟に変更できるようになった。また、兄弟に現状お金に困っていることを伝え、金銭的な支援と母親の見守りの為定期的に訪問してもらうようになった。※兄弟も生活は苦しい。 ・現在食材支援を2回行った。母親の病状はやや安定傾向にあり、仕事も休まず行くことができています。 						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	大阪しあわせネットワーク基金から6,847円を支援 ※現在も支援継続中						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会、藤井寺市生活支援課、居宅介護支援事業所						
主支援施設	藤井寺特別養護老人ホーム			主担当CSW	淵本 直志		

社貢献相談援助事例

相談援助事例

尽心庵

相談援助事例		地域	柏原市																																					
主な対象者 <table border="1"> <tr> <td>性別</td> <td rowspan="5">世帯の特徴</td> <td><input type="checkbox"/> 高齢</td> <td><input type="checkbox"/> 児童</td> <td><input type="checkbox"/> 母子・寡婦</td> <td><input type="checkbox"/> 身体障がい</td> <td><input type="checkbox"/> 知的障がい</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい</td> <td><input type="checkbox"/> 外国籍</td> <td><input type="checkbox"/> ホームレス</td> <td><input type="checkbox"/> 病気</td> <td><input type="checkbox"/> アルコール依存</td> </tr> <tr> <td>年代</td> <td><input type="checkbox"/> 虐待</td> <td><input type="checkbox"/> DV</td> <td><input type="checkbox"/> 引きこもり</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 不就労</td> <td><input type="checkbox"/> 生活保護</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td><input type="checkbox"/> 認知症</td> <td><input type="checkbox"/> 介護認定</td> <td><input type="checkbox"/> 無収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>世帯</td> <td><input type="checkbox"/> 多重債務</td> <td><input type="checkbox"/> 各種滞納</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>独居</td> <td><input type="checkbox"/> その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい	男性	<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存	年代	<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護	60代	<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入			世帯	<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納				独居	<input type="checkbox"/> その他						
性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢		<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい																																	
男性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい		<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存																																	
年代		<input type="checkbox"/> 虐待		<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護																																	
60代		<input type="checkbox"/> 認知症		<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入																																			
世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納																																					
独居	<input type="checkbox"/> その他																																							
紹介経路	柏原市社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉係																																							
相談内容	<p>・住んでいるアパートで火災があり、消火の為部屋が水浸しとなった。電気も使えない状態であり、大家からは退居するよう言われているが、物件が見つかっていない。今の住まいでは暑さを凌げない為次の住まいが見つかるまで尽心庵を利用したい。</p> <p>昔はトラックの運転手をされていた。20代後半で結婚、30代前半で離婚、30代後半で事故で入院。40代前半で車を見るとイライラして蹴りたくなる等症状あり、この頃から心療内科に通われている。</p>		家族関連図 																																					
対応 (相談・支援の内容)	<p>・尽心庵を利用。衣類、下着が1組しかなかった為、施設の衣類や寄付で頂いた衣類を提供した。</p> <p>・ヘルニア、腰、首に痛みあり、身体障害者手帳5級、杖歩行。否定型精神病、統合失調症を患っており精神障害者手帳2級。利用中に内服薬が無くなる場合や症状が悪化した場合は一緒に通院する。</p> <p>・次の住まいは、心療内科の近くを希望される。柏原市社会福祉協議会地域福祉推進課が物件を探し、手続きの支援を行う。</p> <p>・預貯金は20万円、手持ちで5万円所持。以前は生活保護を受けていた時期もある。引越後家電等色々購入する必要がある為今回は本人からは尽心庵宿泊料を徴収しない事にした。</p> <p>・社会貢献支援員は、下着の提供や退所時等入居者と一緒に掃除を手伝われる。退去後の主な支援者(志紀コミュニティーセンター福祉生活相談員)に情報提供を行う。</p>																																							
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、無料低額宿泊所「尽心庵」 利用期間:46日間																																							
経済的援助	46,000円(尽心庵利用料を大阪しあわせネットワーク基金より支出)																																							
連携機関	みささぎ会CSW 柏原市社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉係 社会貢献支援員 志紀コミュニティーセンター																																							
主支援施設	みささぎ会	主担当CSW	淵本 直志																																					

社貢献相談援助事例

相談援助事例

尽心庵

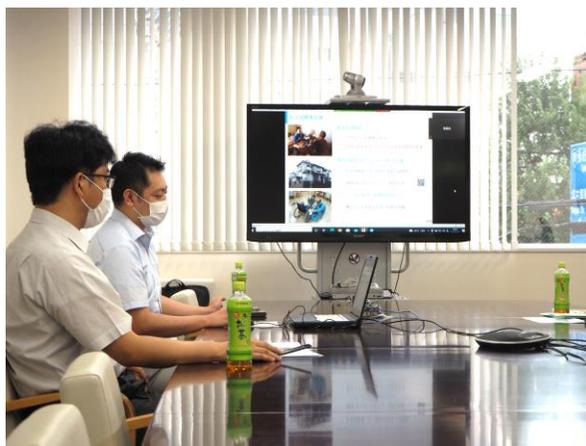
府営住宅にと当選し引っ越し予定の方の支援		地域	藤井寺市
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢 <input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 母子・寡婦 <input type="checkbox"/> 身体障がい <input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい <input type="checkbox"/> 外国籍 <input type="checkbox"/> ホームレス
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待 <input type="checkbox"/> DV <input type="checkbox"/> 引きこもり
	90代		<input type="checkbox"/> 認知症 <input checked="" type="checkbox"/> 介護認定 <input type="checkbox"/> 病気
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務 <input type="checkbox"/> 各種滞納 <input type="checkbox"/> 無収入 <input checked="" type="checkbox"/> 不就業
夫婦	<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 生活保護		
紹介経路	居宅介護支援事業所		
相談内容	<p>・1年前は娘で同居していたが、関係性が悪化して娘は家を出る。現在の住まいは娘名義の家で1月15日(日)に不動産に引き渡す事が決まっているが、次の住まいの入居予定は2月27日である。この間尽心庵利用できないか相談あり</p>		<p>家族関連図</p>
対応 (相談・支援の内容)	<p>・90代であり、身体機能等確認する為事前に面談する。妻は、要介護1で認知症を患っていることから藤井寺特別養護老人ホームのショートステイを利用することになった。面会は希望時に施設で行う。</p> <p>・引っ越しの手続きや住民票の手続きなどは娘がされる。</p> <p>・昼食・夕食はお弁当を用意して施設まで取りに来てもらった。飲料水等重たい荷物は買い物代行を行った。藤井寺には40年以上住んでおり土地勘もあるので、朝食のパン等は近くのスーパーに買いに行ってもらった。</p> <p>・入浴や洗濯は慣れるまで説明、見守りを行う。</p>		
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、無料低額宿泊所「尽心庵」 利用期間:45日		
経済的援助	88,000円(尽心庵利用料を大阪しあわせネットワーク基金より支出)		
連携機関	みささぎ会CSW 可児居宅介護支援事業所		
主支援施設	みささぎ会	主担当CSW	淵本 直志

外部活動 愛知・名古屋ふくしネットワーク 勉強会講師



愛知・名古屋ふくしネットワークは愛知県下の高齢者、知的・身体・精神障害者、保育施設を経営する法人のネットワーク。社会福祉サービスの原点を見つめ直し、個々の利用者の尊厳を守り、ひとりひとりの生き方、生活様式にあったサービスの提供をめざす利用者本意の施設運営を行うことを目的に、2015年4月1日に設立された。現在の会員数は17法人、100施設。

名古屋の社会福祉法人サン・ビジョン様より、第1回勉強会(R4.8.20)にて「生活困窮者支援の基礎・全体像、事例から学ぶ実態」について、みささぎ会での取り組みをお伝えする依頼がありました。



認知症予防研究事業 大阪大学との共同研究

デュアルタスク歩容調査研究

認知症の予防ならびに進行防止に関する研究

- 大阪大学と共同し、非薬物による認知症予防について研究。
- 歩行機能が一定維持され、両方の活動に参加できている方はスコアも高い傾向にあり、認知機能と身体機能の両面からサポートする必要があるように思われる。

デュアルタスク歩容機「アルクダケ」を活用し、高齢者にとってより負荷の高いデュアルタスクを提供する。歩くという身体的な課題と計算という認知的な課題の2つを同時に行ってもらおう。

本事業では、デイサービスを利用している高齢者を対象として、アルクダケを使ったデュアルタスクトレーニングを提供する。そして、このトレーニングが参加者の認知機能の維持・向上につながるか分析。

参加対象者(令和5年3月末時点)

- 藤井寺デイサービスセンター 25名
- デイサービスセンターつどうホール 26名
- 大仙もずの音デイサービスセンター 19名
- グループホームつどうホール 1名

合計 71名



活動参加人数 (3月時点)

- 脳トレ 168人
- デュアル 71人



MMSE：認知症の疑いがあるときに行う神経心理検査

年齢	脳トレ		デュアル		両方実施	
	人数	スコア	人数	スコア	人数	スコア
60～65	0	0	0	0	1	22.0
65～70	0	0	1	26.0	0	0
71～75	8	18.9	2	28.0	5	27.5
76～80	20	16.3	0	0	9	22.0
81～85	33	20.7	2	28.0	26	21.9
86～90	38	21.7	3	20.0	24	23.9
91～95	17	18.1	2	20.5	16	20.0
96～100	2	14.0	0	0	2	22.0

認知症予防研究事業 大阪大学との共同研究

バーチャルリアリティー（VR）回想法による 認知機能への刺激・BPSD軽減調査

Virtual Realityとは？

Virtual Reality

VRとは、人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称
(IT用語辞典: <http://e-words.jp/w/VR.html>)



theBlu
(Steam The Blu: <https://store.steampowered.com/app/451520/theBlu/?l=japanese>)

この取り組みの目的

これまでの研究でわかっていること

- ✓昔のことを思い出す「回想法」を継続的に行うことは、心身にいい影響を与え、物忘れを防ぐ効果があることが明らかになっています (Huang HC et al. *J Am Med Dir Assoc.* 16:1087-1094, 2015)
- ✓タブレットを使い映像と音を活用した回想法が従来法よりも効果的だったといわれています (Subramaniam P et al. *Clin Interv Aging.* 11:1263-1276, 2016)

VRを使い映像・音に加えて3次元の臨場感も伴った回想法が、いつまでもすこやかに体も心も頭も元気に過ごすために有効なのではないか？

VRによって故郷などの思い出の場所に行き、過去の楽しい記憶を呼び起こす！



VRを使った新しい回想法

脳の活性化による活力の増進？

(助成：一般社団法人大阪薬業クラブ)



VR活動参加者

- ・ 藤井寺デイサービスセンター／藤井寺特別養護老人ホーム利用者 15名
- ・ デイサービスセンターつどうホール利用者 11名
- ・ 大仙もずの音デイサービスセンター 利用者 3名

認知症予防研究事業

介護予防教室／デリバリー型介護予防教室

- 新型コロナウイルスの感染予防による自粛を強いられるため、家庭生活での体操及び『脳トレシート』を配布。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から今年度も、4月～8月までと12月～3月までの期間介護予防教室を中止せざるを得ない状況になった。そこで家庭内における体操と『脳トレシート』を開発し、昨年度より継続的に配布を行った。
- 9月～11月の3ヶ月間だけ約3年ぶりに9か所、129名の方々が参加、介護予防教室を開催することが出来た。
- 短時間での開催に皆様大変喜んでくださり、「楽しかった」「今度はいつあるの？」等のお声を沢山聞くことができた。



介護予防教室	開催エリア数	参加人数（合計）
	藤井寺エリア：9箇所	129名
脳トレシート	配布エリア数	配布数（年間合計）
	藤井寺エリア 18箇所	毎月1,352冊×12ヶ月＝ 16,224冊
	堺エリア 4箇所	毎月174冊×12ヶ月＝ 2,088冊

藤井寺市社会福祉施設連絡会

施設連絡会

① 活動内容

大阪府社会福祉協議会を中心に各市町村域における取り組みとして、社会福祉法人と地域（地区福祉委員会や民生委員・児童委員等）とのつながりを強化し、地域福祉を具体的にすすめるため、市町村社会福祉協議会が事務局を担う「地域貢献委員会（施設連絡会）」の組織化を推進。

【活動事例】

- 定例会、生活困難者支援事例検討会、研修会への参加
- 赤い羽根共同募金街頭運動など

藤井寺市社会福祉施設連絡会の場合
参加法人 13法人（市社協含む）
参加施設 18施設（高齢9/保育4/障害4/成人1）

② 地域貢献委員会（施設連絡会）

障害・保育・児童・高齢の領域をこえて、相互に連携し、職員の資質向上、施設利用者のサービス向上、また昨今社会福祉法人が担える地域に対する様々な課題の解決につとめていくことを目的とした組織体。

2022年10月27日（木）



藤井寺駅ロータリー周辺



The background features a vertical bamboo pole with several horizontal joints, set against a blurred background of other bamboo poles. Large, abstract, overlapping shapes in shades of green and teal are positioned on the left and right sides of the page, partially overlapping the bamboo pole.

Skill UP Program

- 學習報告 -

スポットライト制度の新設

- 令和4年度より、新人事制度「スポットライト制度」を開始した。
- スポットライト制度とはその名の通り、みささぎ会で働く全てのスタッフを照らすための制度である。全員に光を当てることを念頭におき、ひとりひとりの輝きが集まり、大きな光彩となることで、自分自身だけでなく、利用者、家族、地域を照らす存在に成長していくことを主な目的としている。

1. 能力の開発
2. 役割・能力に応じた賃金支給
3. 人生を充実させる

上記を3つの柱に据え、個人の目標設定・人事評価・面談によるフィードバックを行った。



対象期間		4月1日～9月30日		今期の部署目標		部長	課長上司	本人
部署		氏名						
シロクマ								
3等級	管理補助 ケア支援員	グループ リーダー	① フロアAの目標を達成する	② プライムゾーンの目標を達成する	③ 部下と協働して、成果を出す			
<p>上記のミッション・部署目標を完了するために、あなたに伸ばしてほしい、法人が求めている能力・態度・行動です。これらからの項目があなたの能力開発テーマになります。</p>								
能力開発 テーマ	対 職長	① サービス向上	事業計画に基づき立てたサービス目標の達成に向けて取り組んでいるか。			①	②	③
	対 部下	② 任せ方	部下の成長の為に任せ方を任せ、必要な機会を作っているか。			①	②	③
	対 仕事	③ 指努力	自分に対して、良い点は褒め、改善を要する点は指導し、部下の成長のための関わりをしているか。			①	②	③
	対 仕事	④ 利用者目標	利用者目標達成に向けて、利用者満足度の向上が出来るか。			①	②	③
今期の目標		今期の振り返り						
<p>あなたへの期待事項のうち、今期特に伸ばしてほしいことと目標を（上月と見比べ） 2つ挙げ、具体的な伸ばしたい内容の目標を設定してください。</p>		<p>今期の振り返りについて自分の自身の振り返り記入してください。</p>						
<p>（項目）</p>		<p>（項目）</p>						
記入日 年 月 日		記入日 年 月 日						
<p>④ 指努力</p>		<p>④ 指努力</p>						
<p>あなたへの期待事項のうち、今期特に伸ばしてほしいことと目標を（上月と見比べ） 2つ挙げ、具体的な伸ばしたい内容の目標を設定してください。</p>		<p>今期の振り返りについて自分の自身の振り返り記入してください。</p>						
<p>（項目）</p>		<p>（項目）</p>						
記入日 年 月 日		記入日 年 月 日						
<p>④ 指努力</p>		<p>④ 指努力</p>						
<p>あなたへの期待事項のうち、今期特に伸ばしてほしいことと目標を（上月と見比べ） 2つ挙げ、具体的な伸ばしたい内容の目標を設定してください。</p>		<p>今期の振り返りについて自分の自身の振り返り記入してください。</p>						
<p>（項目）</p>		<p>（項目）</p>						
記入日 年 月 日		記入日 年 月 日						

- 新型コロナウイルスクラスター発生の影響で、当初スケジュールからの変更は余儀なくされたが、年間を通じて一定の効果がみられた。
- じぶん照らしシートを作成することは、目標や自身の長所や課題が明確になり、行動指針が明確になった。
- 定期面談は、コミュニケーションの機会の増加・相互理解の促進の効果がみられた。「自分の新たな一面を知ることができた」等の声が多数上がった。コロナ禍により、職場内コミュニケーションの場が減っている中、この面談がきっかけとなり、上司部下相互理解の促進ができチームワークの醸成に繋がったと評価できる。



対象期間		4月1日～9月30日		今期の部署目標		部長	課長上司	本人
部署		氏名						
シロクマ								
4等級	管理補助 指導員	常務 主任	① 部署（課）の目標を達成する	② やり方を定える（業務改善）	③ 部下に任せ、成果を出す			
<p>上記のミッション・部署目標を完了するために、あなたに伸ばしてほしい、法人が求めている能力・態度・行動です。これらからの項目があなたの能力開発テーマになります。</p>								
能力開発 テーマ	対 職長	① 課題対応力	問題が発生した際は速やかに対応を立て、実行に移しているか。			①	②	③
	対 部下	② 業務改善	より業務効率化の推進や考え、改善しているか。			①	②	③
	対 部下	③ サービス向上	事業計画に基づき立てたサービス目標の達成に向けて取り組んでいるか。			①	②	③
	対 仕事	④ 指努力	自分の考えを押し付けることなく、相手の声に耳を傾け、理解しようとしているか。			①	②	③
今期の目標		今期の振り返り						
<p>あなたへの期待事項のうち、今期特に伸ばしてほしいことと目標を（上月と見比べ） 2つ挙げ、具体的な伸ばしたい内容の目標を設定してください。</p>		<p>今期の振り返りについて自分の自身の振り返り記入してください。</p>						
<p>（項目）</p>		<p>（項目）</p>						
記入日 年 月 日		記入日 年 月 日						
<p>④ 指努力</p>		<p>④ 指努力</p>						
<p>あなたへの期待事項のうち、今期特に伸ばしてほしいことと目標を（上月と見比べ） 2つ挙げ、具体的な伸ばしたい内容の目標を設定してください。</p>		<p>今期の振り返りについて自分の自身の振り返り記入してください。</p>						
<p>（項目）</p>		<p>（項目）</p>						
記入日 年 月 日		記入日 年 月 日						

外部活動 発表

■ さかい福祉と介護の実践発表会

- ・ 大仙もずの音「認知症高齢者に優しい住まい作り」



■ 大阪老人福祉施設研究大会

- ・ 大仙もずの音「認知症高齢者に優しい住まい作り」
- ・ つどうホール「グリーンカーテンでエコ活動～みささぎ版SDGsの取り組み」

■ 藤井寺市グリーンカーテンコンテスト

- ・ グループホームつどうホール最優秀賞受賞。

大仙もずの音は、大阪老人施設部会からの推薦を受け、令和5年7月に開催される近畿老人福祉施設研究協議会（兵庫・神戸大会）に登壇することとなった。

令和4年度 大阪老人福祉施設研究発表会 令和5年2月13日(月)

認知症高齢者に やさしい住まい作り

社会福祉法人 みささぎ会
高齢者ケアセンター大仙もずの音
生活支援部 グループリーダー 藤本 耕介
ユニットサブリーター 峯近 由香

〒590-0035 大阪府堺市東区大仙町1番2号 TEL:072(239)0088 FAX:072(239)1388
E-mail: daijennozunone@misasagikai.or.jp ホームページ: http://www.misasagikai.or.jp



NEO天地塾を開催

- 平成22年から始まった、リーダー養成学習会「天地塾」をリニューアルし、「Neo天地塾」として開催（令和4年10月～令和5年8月終了予定）。
- これまで天地塾を受講していた、法人次長・特養介護主任の計5名が事務局となり、コンサルタントの株式会社ピュアテラックス渥美氏をアドバイザーとし、天地塾の運営にあたった。
- 自ら考え行動できるリーダー育成を主目的とし、3分間スピーチや事例検討・グループワーク・理事長・施設長・次長・主任等の経験談にまつわる講話を講義内容に盛り込んだ。
- 4月から入社した新卒者に対する内部学習会では、天地塾受講生全員が講師役となり、各カリキュラムの指導にあたった。人に伝えるスピーチ方法・工夫、事前準備等、天地塾で学んだことを実践する場を設けた。

NEO天地塾 2022.12.16(金)

リーダー論

- 人生が豊かになる みささぎ会にするために -

日本一の法人とは

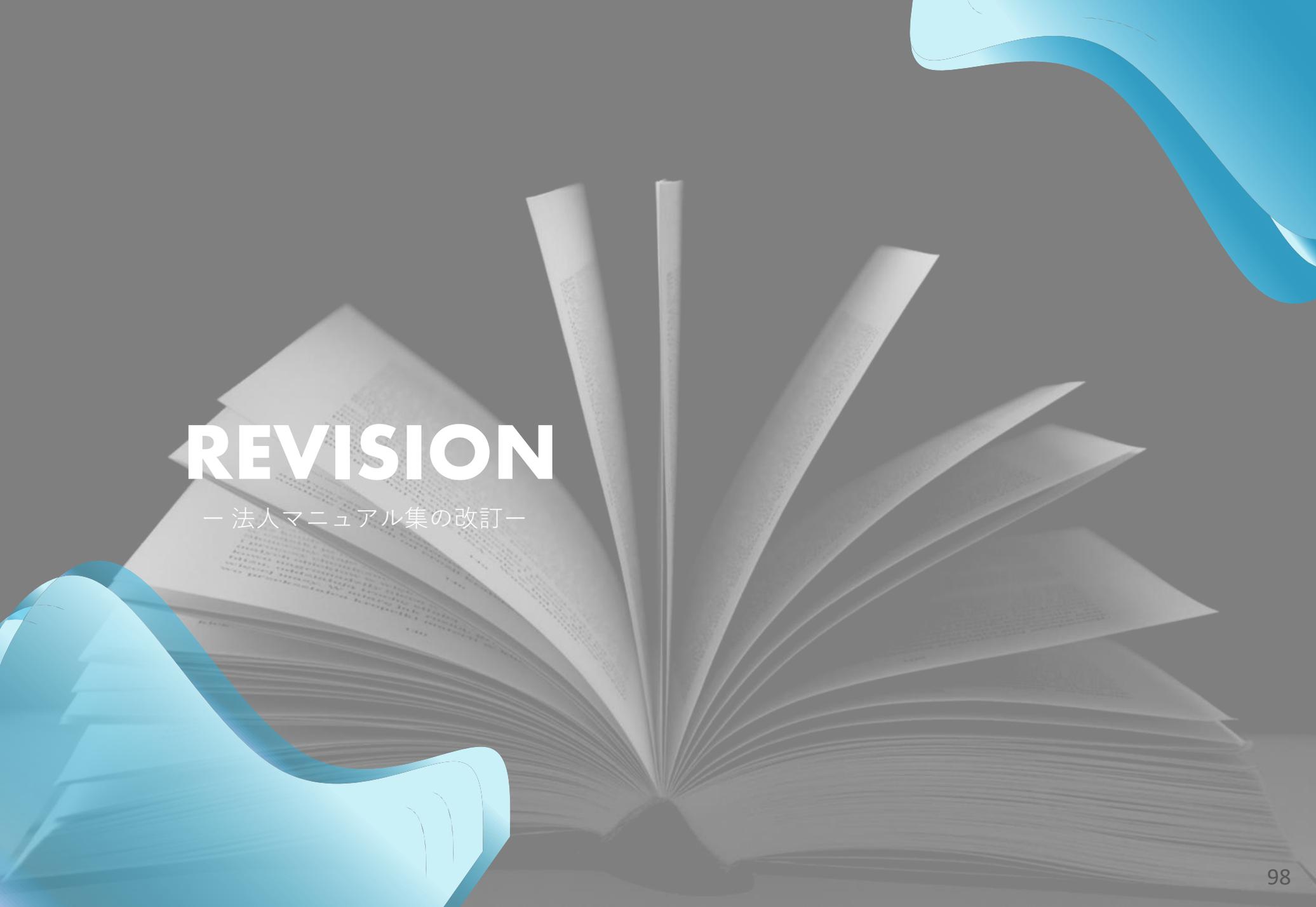
客観的指標はおそらく

低い離職率（ゼロではなく、ほどよい代謝はある）

それなりに高い平均年収（各施設が高い稼働率）

私にはスタッフとその家族を幸せにする責任がある

これらを実現するには優秀なリーダーがたくさん必要



REVISION

— 法人マニュアル集の改訂 —

法人マニュアル集の改訂

介護技術等の法人マニュアル集の改定を計画していたが、感染症対策等で一部しか改訂できず、次年度の課題となった。「危機管理マニュアル」を改訂し、「BCPマニュアル」を作成。厚生労働省の最新基準を基に「感染症マニュアル」を改訂し、内部学習会で活用した。

正しい手洗いの方法(スクラブ法)を参考に、手洗いミスが起こりやすい箇所については、特に気を付けます。

図) 手洗いの順序



☆個人用感染防護着の脱着

利用者や職員を感染や汚染から守るためには、血液などの体液・排泄物などをすべて感染源とみなして、感染症の有無にかかわらず、個人用の感染防護具(PPE: personal protective equipment)を適切なタイミングで着用し、さらに、個人用感染防護具を脱ぐ(外す)際には、正しい方法で行うことが、自身や他者を守り、さらなる感染を防ぐために必要です。原則、原則、個人用感染防護具はフェイスシールド(使い捨て)です。

なお、個人用感染防護具の着用中は、個人用感染防護具に付着した汚染物の拡散を防ぐため、広範囲に歩き回るのは避け、さらに、使用した個人用感染防護具は持ち歩かずに速やかに感染性廃棄物処理の箱に捨てることです。



参考動画「介護職員のためのそうだったのか! 感染対策! 9分53秒」

5 72時間の災害時対応

(1) 地震災害時



(2) 洪水災害時(どうこうホール)



(出典:2001 辻村良「病院感染防止マニュアル」日本環境衛生学会監修)

(動画) 正しい手洗い方法 57秒